



THE U.S.
**SUPREME
COURT**

**EQUAL JUSTICE
UNDER LAW**

連邦最高裁判所
法の下の平等な正義



米国内務省 2009年10月

第14巻第10号

<http://www.america.gov/publications/ejournalusa.html>

米国内務省国際情報プログラム局

発行責任者	Jeremy F. Curtin
編集主幹	Jonathan Margolis
編集長	Richard W. Huckaby
副編集長	Anita N. Green
編集アドバイザー	Michael Jay Friedman
コンサルタント	John Jasik
制作	Janine Perry
グラフィックデザイン	Sylvia Scott
原稿整理	Rosalie Targonski
写真編集	Ann Monroe Jacobs
表紙デザイン	Min Yao

表紙カバー: 米連邦最高裁判所ビル北側入り口にある、彫刻家ジェームス・アール・フレーザーによる「正義の熟慮」像

表紙カバーイメージ © AP Images/Kenneth Lambert

米国内務省の国際情報プログラム局は、eJournal USAのロゴ名で毎月電子ジャーナルを発行し、米国や国際社会が直面する主要な問題、ならびに米国の社会や価値観、考え方、様々な制度について検証しています。

最新号は毎月まず英語で発行され、続いてフランス語、ポルトガル語、ロシア語、スペイン語版が発行されます。必要に応じてアラビア語、中国語、ペルシア語の翻訳版が発行される場合もあります。ジャーナルはそれぞれ、発行巻数(出版された年の番号)と、号数(1年間に発行された各号の番号)別に目録に掲載されます。

ジャーナルの中で提示された意見は、必ずしも米国政府の見解や政策を反映するものではありません。米国内務省は、ジャーナルがリンクするインターネット・サイトの内容、およびこれらのサイトへの継続的な利用の可能性について、一切の責任を負いません。各サイトについての責任は、サイトの発行者のみに帰属するものとします。ジャーナルに掲載される記事や写真、イラストは、著作権についての明記がない限り、米国外での複製や翻訳を認めますが、明記があるものについては、ジャーナルに記載されている著作権保有者の許可を得なければなりません。

国際情報プログラム局は、<http://www.america.gov/publications/ejournalusa.html>で、ジャーナルの最新号とバックナンバーを数種類のデータ形式で提供しています。ご意見等は、最寄りの米国大使館、または下記の編集部までお寄せください。

Editor, eJournal USA
IIP/PUBJ
SA-5, 1st Floor
U.S. Department of State
2200 C Street, NW
Washington, DC 20522-0501
United States of America
E-mail: eJournalUSA@state.gov

編集・発行: 米国大使館レファレンス資料室(2010年11月)
本号の日本語文書は参考のための仮翻訳であり、正文は英文です。

本号について



© AP Images/Charles Dharapak

2009年9月29日、新しい集合写真を撮る連邦最高裁判所判事団。前列左から、アンソニー・M・ケネディ、ジョン・ポール・スティーブンス両陪席判事、ジョン・G・ロバーツ・ジュニア長官、アントニン・スカリア、クラレンス・トーマス両陪席判事。後列左から、サムエル・A・アリト・ジュニア、ルース・バーダー・ギンズバーグ、スティーブン・G・ブライヤー、ソニア・ソトマイヨール各陪席判事

ワシントンDCに、米国の法の支配を最もよく表している建物がある。それは、連邦議会が法律を制定する米国連邦議会議事堂ではなく、そこから1ブロック東にある連邦最高裁判所の建物である。米国の最高裁判所は、創設後1世紀半の間、立法府に間借りをして議事堂内で裁判を行っていた。しかし1935年に最高裁判所は、ようやく「米国政府の平等かつ独立した部門のひとつとしての法廷および司法制度の重要性と尊厳にふさわしい規模に設計された」建物に移転した。

そのころには、最高裁は広く尊敬を集め、その正当性と威信は大きく高まっていた。もはや知る人は少ないかもしれないが、違憲立法審査権に関する最高裁の最初の重要な判決となったマーベリー対マディソン事件の判決は、ジェームズ・マディソン国務長官に特定の行動を取るよう命じることを回避したジョン・マーシャル最高裁長官の巧妙な手腕によるところが大きかった。最高裁がマディソン国務長官の行動を命じる判決を下したならば、マディソンはおそらく判決を無視したであろうことをマーシャル長官は理解していたのである。しかし、最高裁が新しい建物に移転したころには、最高裁の判決を無視する者はいなかった。最高裁が、フランクリン・D・ルーズベルト大統領のニューディール経済復興計画の重要な部分について違憲の判決を下したときも、ルーズベルト大統領は憤慨しながらもこれに従った。ルーズベルトは、1936年の大統領選で大勝した後、最高裁判事の人数を増やすことを提案し、自らの政治目標にもっと好意的な最高裁をつくる機会にしようとした。しかし、ルーズベルト大統領の絶大な個人的な人気にもかかわらず、米国民はこの「裁判所抱き込み計画」に断固反対した。フェアプレーを保証し法の支配を支持するという最高裁の役割は、米国民の生活の中で確固たるものとなり、どんなに人気のある強力な政治指導者もそれを制限することはできなくなっていたのである。

そして、こうした状況は現在も変わっていない。『eJournal USA』本号では、連邦最高裁判所がどのように機能しているのかという点に焦点を当てる。どの記事でも暗黙の前提となっているのは、最高裁がどのように活動するかが、最高裁自体の

正当性、国内外における威信、そして法の支配を保障する存在としての地位を高めるという理解である。

本号では、最高裁の機能を説明する記事を集めた。これらの記事は、最高裁がいかに米国民の尊敬を集め、憲法制度に不可欠な役割を果たしているかということも説明している。ジョン・G・ロバーツ最高裁長官とエレナ・ケイガン訴務長官に序文を執筆していただいたほか、数々の法学者、ジャーナリストの寄稿をいただく光栄を得た。

『ロサンゼルス・タイムズ』紙の最高裁担当記者デービッド・サベージは、今期、最高裁で審理されるさまざまな訴訟について、また最高裁の判決の基盤を成す歴史的な判決例について述べる。バンダビルト大学のスザンナ・シェリー法学教授は、裁判所の判決の各種要因について説明する。エール大学法科大学院教授で元『ニューヨーク・タイムズ』紙記者のリンダ・グリーンハウスは、多くの最高裁判事が自らの当初のイデオロギーから離れていくのはなぜか、という興味深い疑問を提示する。

9人の最高裁判事は、各自の法務事務官や大勢の裁判所職員の援助なしには義務を遂行することができない。元最高裁法務事務官で現在は弁護士として活動しているフィリップ・スカーレットとのインタビューでは、法務事務官の役割、そして最高裁の内部事情を知ることができる。また、法廷書記官、執行官、判例編纂官、および広報官という4人の最高裁職員が、それぞれの仕事や経歴について、また最高裁に勤務するに至った過程について述べる。

最高裁は単独で活動するものではない。ミラ・グル・エリーは、連邦司法制度の人々と、世界各地の法律専門家との数々の交流について説明する。

また本号では、現職最高裁判事9人と退官した最高裁判事2人の略歴を紹介し、巻末には文献とインターネットの参考サイト一覧を載せた。私たちは、この米国の本質を体現する機関のポートレートを提供できることをうれしく思っている。

編集部



米国国務省 2009年10月 第14巻第10号
<http://www.america.gov/publications/ejournalusa.html>

連邦最高裁判所 — 法の下での平等な正義

序文

4 連邦最高裁判所

ジョン・G・ロバーツ・ジュニア連邦最高裁判所長官
合衆国憲法は、米国の政治制度における最高裁判所の中心的な役割を規定している。

5 訴務長官の役割

エレナ・ケーガン米国訴務長官
政府に関連するあらゆる訴訟における米国政府の代表として、訴務長官室は最高裁が取り上げる訴訟の4分の3にかかわっている。

最高裁判事とその判決、および最高裁の機能

6 「法とは何か」の決定

デービッド・G・サベージ
最高裁担当ジャーナリストが、最高裁の権限の基盤について、また2009～10年の会期に審理されるいくつかの訴訟について述べる。

9 サイドバー(補足説明) — 連邦最高裁判所に 関する基本的事実

10 図解 — 米国の裁判制度

11 影響力と独立性 — 最高裁判決における 政治の役割

スザンナ・シェリー
法学教授で著述家でもある著者が、法的見解に影響を及ぼす可能性のある諸要因について概説する。

15 判事の変容

リンダ・グリーンハウス
ジャーナリスト兼法科大学院講師の著者が、時と共に思想を変えていった判事の例を紹介する。

19 最高裁法務事務官の役割 — フィリッパ・ スカーレットとのインタビュー

元最高裁法務事務官が、その職務について説明する。

23 連邦最高裁判所判事団

現職および退官した最高裁判事の略歴。

29 舞台裏の仕事

最高裁職員4人がそれぞれの職務について述べる。

最高裁判所と世界

33 裁判官の協力関係 — 国際交流と米国の司法 制度

ミラ・グル・エリー
連邦司法センター国際司法関係局長が、世界各地の裁判官のための交流プログラムについて説明する。

36 参考資料

序文

連邦最高裁判所

ジョン・G・ロバーツ・ジュニア
連邦最高裁判所長官



ジョン・G・ロバーツ・ジュニア最高裁長官

© AP Images/Lauren Victoria Burke

を明言していた。

戦場での戦いが終わった後、革命のきっかけとなった原則は憲法として文書化された。合衆国憲法は、個人の自由を保証するとともに、法律を作成・執行・解釈する人々も法律に従わなければならない民主的な政府を確立することによってそうした保証を実行する、米国民の間の盟約である。

合衆国憲法は、米国の政治制度における最高裁判所の中心的な役割を規定している。憲法によると、連邦最高裁判所は独立した司法機関であり、その判決は、世論や政府内の同位の部門の影響を受けない。最高裁は、法律そのものへの忠誠の原則によって制約されている。憲法により、最高裁は、当事者が誰であるかにかかわらず、合衆国憲法および正当に制定された法律の要求するところに従って、紛争に対する判決を下すことを要求されている。

連邦最高裁判所の判事を務めるという極めて大きな特権を与えられた者は、最高裁が、米国独立宣言を推進した諸原則、そして合衆国憲法によって体现され、現在も米国民を結び付けている諸原則に従うことによって米国民の尊敬を勝ち得てきたことを理解している。米国の不朽の民主主義の基盤となる、そうした革命的な諸原則が、世界中の諸国に刺激を与えることを、私は願っている。

1 776年、アメリカにおける英国の13の植民地が、英国の支配からの独立を宣言した。この新しい13州は、その力と統一を、いくつかの確固たる原則に求めた。彼らの「独立宣言」は、政府は人民に奉仕するために存在すること、人民には不可分の権利があること、そして政府は法の支配に従うことによってそうした権利を確保すること、

訴務長官の役割

エレナ・ケーガン
米国訴務長官

私は世界中の方々に、米国訴務長官室の役割について説明する機会を与えられたことを大変喜ばしく思っている。

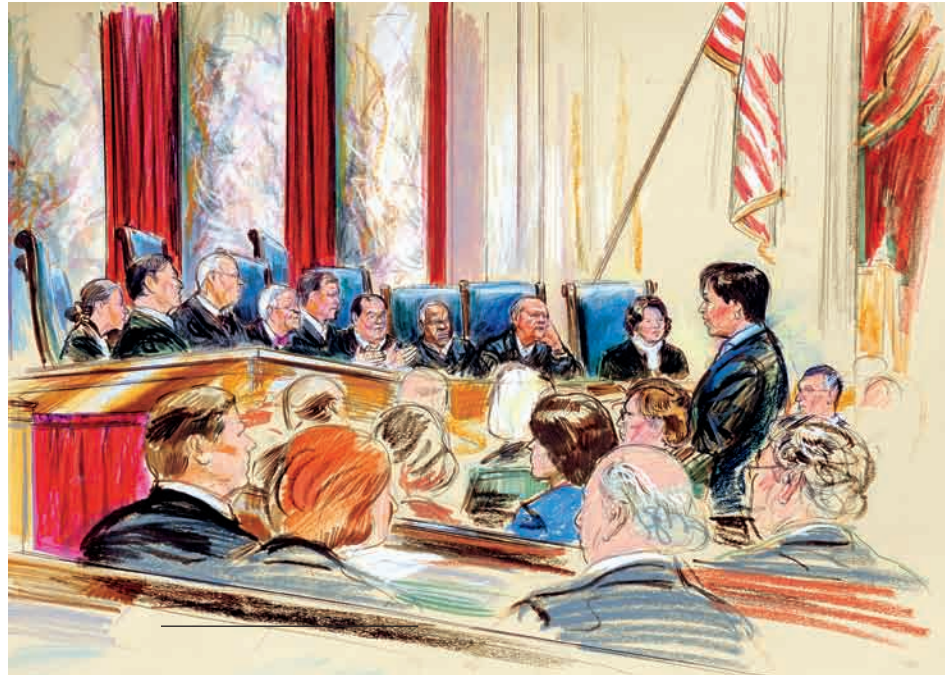
訴務長官室は、連邦最高裁判所で審理される訴訟において米国政府を代表するとともに、すべての控訴裁判所で米国政府を代表して訴訟の処理を監督する。

毎年、訴務長官室は、最高裁が取り上げる訴訟の4分の3以上にかかわっている。米国政府が訴訟当事者である場合は、訴務長官室が政府を代表して弁護を行う。訴訟の内容はさまざまであり、連邦議会で可決された法律の合憲性や行政機関の政策決断の合法性を主張したり、連邦犯罪事件の有罪判決を支持したりする。

米国政府が当事者ではない訴訟の場合、訴務長官室は「アマカス・クリエ(法廷助言者)」として関与し、当該の訴訟が米国の長期的な利害に及ぼす影響の可能性について助言をすることが多い。訴務長官室がアマカス・クリエとして関与する許可を求めることもあれば、最高裁の方から米国政府の見解を求めて、訴務長官に弁論趣意書の提出を要請する場合もある。

訴務長官室は、その制度上の立場から、最高裁の判例を尊重し、完全な公正さをもって弁護活動を行うという特別な義務を負っている。訴務長官は、下級裁判所において政府がとった見解が合衆国憲法および法律の要求するところに関する自らの理解と異なっている、と考えた場合には誤りを認めることさえある。

最高裁での訴訟活動に加えて、訴務長官室は控訴裁判所で政府に代わって訴訟を監督する。第一審で政府側が不利な判決を下された場合、訴務長官は、政府が控訴するかどうかを決定する。同様に、訴務長官は、控訴裁判所における



連邦最高裁判所で政府の主張を述べるエレナ・ケーガン米国訴務長官のスケッチ

© AP Images/Dana Verkouteran

不利な判決について、最高裁の審査を求めるとしても決定しない。どの訴訟において政府が控訴するかを管理することによって、訴務長官室は、米国の司法制度全体を通して米国政府が訴訟事件で主張する見解を一貫したものにしていく。

訴務長官室は、米国の法廷で米国政府の利害が効果的に代表されるようにするために不可欠な存在であるだけでなく、司法制度への米国政府の関与の公正さと一貫性を確保することによって、米国の民主主義における法の支配を維持するためにも不可欠である。

エレナ・ケーガン訴務長官は、オバマ大統領によって任命され、米国司法長官に直属する。

最高裁判事とその判決、および最高裁の機能

「法とは何か」の決定

デービッド・G・サベージ



© AP Images/Collection of the Supreme Court of the United States; Steve Petteway

最高裁判事会議室で整列したオバマ大統領、バイデン副大統領、および最高裁判事団

デービッド・サベージは、『ロサンゼルス・タイムズ』紙と『シカゴ・トリビューン』紙に最高裁に関する記事を執筆している。また2009年にはワシントンDCのCQプレス社から、著書『The Supreme Court and the Powers of the American Government』と『The Supreme Court and Individual Rights』を出版した。

この記事では、どのような訴訟が最高裁で審理されるのかについて述べ、2009～10年の会期に最高裁で審理されるいくつかの訴訟について説明する。

連邦最高裁判所の会期は10月に始まる。最高裁で審理される訴訟はすべて、全米各地の州・連邦裁判所から上がってきたもので、いずれも興味深い訴訟・法律問題である。その中には、連邦法の意味に依存するものもあれば、合衆国憲法の解釈を要するものもある。

例えば、家畜がどう猛な犬にかみ殺される場面を写したビデオを販売した男性を、連邦検察官が刑務所に送ることができるのだろうか。米国のどの州にも、闘犬ショーをはじめとする動物虐待を禁止する法律がある。連邦議会はさら

に踏み込んで、動物を虐待したり殺したりしている場面を写した写真またはビデオの販売も犯罪とした。

しかし、フィラデルフィアの連邦控訴裁判所は、この法律は合衆国憲法修正第1条に違反するとの判決を下し、闘犬ビデオの販売で有罪判決を受けていたロバート・スティーブンスという男性を釈放した。同控訴裁判所の判決には、「連邦議会は、言論の自由を制限する(中略)法律を作成してはならない」と述べられている。最高裁は、闘犬のビデオが言論の自由の下で保護される価値があるかどうかを決定すべく、2009年10月6日に合衆国対スティーブンス事件の審理を行った。

その翌日には、サラザール対ブオノ事件で、最高裁は、戦死した兵士たちを祭る十字架を国立公園に建てておくことができるかどうかを審理した。昨年、サンフランシスコの連邦控訴裁判所は、公共の土地に十字架というキリスト教の象徴を建てることは、政府が「国教を定めること」を禁じる憲法修正第1条に違反するとして、十字架を除去すべきであるとの判決を下した。

すべての訴訟が、このような抽象概念をめぐるものとは限

らない。シャーメン・スミスという女性は、シカゴ警察が彼女の自動車をすぐに返還することを要求した。スミスの恋人である男性が、その車に乗っているときに逮捕され、不法薬物を所持していることがわかったために、車が押収されたのである。イリノイ州薬物財産没収手続法により州政府は、薬物犯罪の際に使われた車を押収することができる。車の所有者であるスミスは無実であり、車を返還してもらう権利があるが、シカゴ市がこの押収財産の処理に関する審理を行うまでに6カ月の期間が与えられている。スミスとその他のシカゴ市民は、政府は「法の適正手続きなしに」財産を没収してはならないとする合衆国憲法の条項に基づき訴訟を起こした。10月13日に審理が行われる、このアルバレス対スミス事件では、最高裁判事団が、これらの自動車所有者に直ちに審理を受ける権利があるかどうかを審理する。

10月の第1月曜日から1月初旬までの間に計45件の訴訟の審理が行われる予定である。その間に、判事たちは、毎週提出されるおよそ150件の控訴申立書にも目を通さなければならぬ。そのうちごく一部(全体の約1%)が再審理の対象となり、それらの訴訟の弁論は3~4カ月後に予定される。

「法とは何か」の決定

連邦最高裁判所は、連邦裁判所制度の頂点に位置する。その下には12の地域別控訴裁判所と、特許および国際通商関係の訴訟を専門に審理する裁判所があり、その下には下級判事や地方裁判所判事が位置する。最高裁で審理される訴訟のほとんどは、こうした米国の裁判制度の中を上がってきたものである。また、訴訟の争点が連邦法または合衆国憲法をめぐるものである場合は、州最高裁から連邦最高裁へ送られる。

最高裁で審理されるためには、まず敗訴しなければならない。最高裁は、下級裁判所で敗訴(あるいは少なくとも訴訟の大きな部分で敗訴)した個人または当事者からの控訴しか受け付けない。また最高裁で審理される訴訟は、現実的な影響を及ぼす現在に関連する紛争でなければならない。合衆国憲法第3条の解釈によると、連邦裁判所は、「実際の論争」を提示する訴訟しか審理することができず、助言的意見は認められない。しかしながら最も重要な点は、最高裁で審理される訴訟は、争点となっている重要な法的な問題を提示するものでなければならない、という点である。最高裁判事によると、最高裁が訴訟の審理を認める第1の条件は、連邦法の問題をめぐる連邦控訴裁判所間の意見が分かれることである。

明らかに、同じ法律が国内の各地で異なる解釈をされると

いうだけでは条件を満たさない。最高裁が審理を行うためには、9人の最高裁判事のうち少なくとも4人の賛成が必要である。そして、その訴訟の判決には、参加した判事の過半数、すなわち9人全員が参加した場合は5人の賛成が必要である。

最高裁は、その歴史を通じて、法律を述べ、政府の権限を定義する、という独自の役割を果たしてきた。ジョン・マーシャル最高裁長官は1803年に、「法とは何かという定義を述べるのが司法部門の本分であることは、疑いの余地がない」と断言した。マーベリー対マディソン事件でマーシャル長官が述べた判決理由には、米國憲法学の基盤となった3つの原則が述べられていた。第1に、合衆国憲法は、連邦議会が可決し大統領が署名した法律も含めた通常法律の上立つものである。第2に、最高裁は憲法を定義し、「法とは何か」を定義する。そして第3に、最高裁は、合衆国憲法と矛盾すると見なした法律を無効とする。

米国の民主主義をよく知らない人たちにとっては、またよく知っている人たちにとっても、公選されたのではない9人の判事にそのような大きな権限を与えることは不思議に思えるかもしれない。これらの判事たちは、国民とその代表である議員が制定した連邦、州、および地方の法律を無効にすることができるのである。これはパラドックスであるかもしれないが、決して偶然や間違いではない。合衆国憲法を作成した人々は、法律として存在する、文書化された政府の計画というものに多大な信頼を置いていた。それは、政府の3つの部門にそれぞれ独自の権限を与え、各部門に権限を分割するものであった。また「権利章典」と呼ばれる最初の10条の憲法修正条項は、国民のための権利について述べたものであった。この壮大な計画を成功させるためには、政治的な対立から独立した個人または機関が、基本法としての合衆国憲法を執行しなければならなかった。その機関が最高裁なのである。

連邦法対州法

1787年に作成された当時の合衆国憲法は、わずか4500語の文書であり、多くの疑問が未解決のまま残されていた。中でも最大の課題は、各州の権限はどうなるのかということであった。12州の代表が新たな連邦政府のための計画を作成し批准したが(当初の13州のうちロードアイランドは参加しなかった)、現在と同様に当時も、日常の統治のほとんどは各州および地方自治体によって行われていた。市民は各州で有権者登録をし、投票をした。各州で道路、学校、公園、図書館などが建設され運営された。各州で警察署や消防署が市民の安全を守った。最高裁は、国家の権限と州の権限



© AP Images/Toby Talbot

原告のミュージシャン、ダイアナ・リバインは最高裁で勝訴した

の対立を裁くために多くの時間を費やしてきたが、対立のすべてを解決したわけではない。1861年には、南部諸州が合衆国を脱退する権利を主張し、南北戦争が始まった。

こうした紛争は、当時ほど激しくはないが現在も続いている。ほぼどの会期においても、最高裁は、連邦政府の規制と州の法律との対立をめぐる訴訟を少なくともひとつは審理している。処方薬など多くの製品が連邦政府によって規制されているが、各州の法律により、被害を受けた消費者はメーカーを訴えることが認められている。そうした州法の下で、バーモント州のミュージシャン、ダイアナ・リバインは、薬品メーカーのワイス社を訴え、700万ドルの損害賠償を勝ち取った。リバインは、ワイス社が販売した吐き気止めの薬を注射された後に、壊疽を起こし、片腕を切断しなければならなかった。ワイス社は控訴し、同社の弁護団は、この薬品およびその警告ラベルは米国食品・医薬品局によって承認されており、従って同社は訴訟から保護されている、と主張した。しかし最高裁は、2009年3月4日、ワイス対リバイン判決でこれを退けた。最高裁は、6対3で、連邦政府による薬品の承認が、州の消費者保護法に「優先する」ことはない、との判決を下した。

時には、最高裁の判決が産業全体に及ぶ変化をもたらすこともある。1980年に最高裁は、遺伝子工学で作られた、原油を分解できる細菌の特許を5対4で支持した。反対意見

側は、有機体に特許を与えることはできないと主張していた。このダイヤモンド対チャクラパーティ判決によってバイオテクノロジー産業が誕生したとされている。

今会期、最高裁は、新しいビジネスモデルに特許を与えることができるかどうか、という問題に判決を下す予定である。バーナード・ビルスキは共同発明者と共に、天候の変動によるエネルギー・コストのリスクを抑えるための数式を考え出し、この数式は学校や企業で使われている。しかし、米国特許商標局は、この着想は有用ではあるが、抽象的なものであり、機械を使ったり物質を変換したりするものではないとして、ビルスキの特許申請を拒否した。法律家たちはビルスキ対ドール訴訟の結果は、コンピューター・ソフトウェアなど多くの分野で何千もの特許に影響を及ぼす可能性があるとして述べている。

しかし、最高裁による最近の判決の中で最も知名度が高いのは、個人の権利に関する憲法上の要求をめぐるいくつかの判決である。20世紀になるまで、最高裁判事は、権利章典によって制限されるのは連邦政府だけであると主張していた。事実、憲法修正第1条の冒頭には「連邦議会は(中略)法律を制定してはならない」と書かれている。しかし、1930年代以降、最高裁は、憲法修正第14条の「正当な法の手続き」条項は、各州に適用されないが(「またいかなる州も、正当な法の手続きによらないで、何人からも生命、自由または財産を奪ってはならない」)、例えば言論の自由や不当な捜索からの自由など特定の基本的権利を「織り込んだ」ものである、との判決を下すようになった。これは極めて大きな影響力を持つ考え方であった。それは、合衆国憲法の保護は、各地のいかなる警察署や刑務所、さらには公立学校や町議会にも及ぶということの意味した。ここ数十年間で最も論議を呼んだいくつかの判決は、憲法で保証された権利を行使して、長年にわたる慣行や慣習を覆すものであった。その中には、公立学校における人種隔離を違法としたブラウン対教育委員会判決(1954年)、公立学校における「公式な祈祷(きとう)」を禁止したエンゲル対ヴィタリ判決(1962年)、警察は犯罪容疑者に黙秘の権利があることを伝えなければならないとしたミランダ対アリゾナ州判決(1966年)、そして人工妊娠中絶を禁止した多くの州法を無効としたロー対ウェード判決(1973年)などがある。

「憲法への忠誠」

最高裁のどの会期においても、新たな論争が生まれる。2009年秋には、殺人以外の犯罪を行った未成年者を、仮釈放の可能性なしの終身刑に処することは「冷酷かつ異常な懲



人種統合されたオクラホマ州スプリング市の小学校のピンクストン先生と生徒たち(1958年)

© AP Images

罰」であるかどうかについて、最高裁が判決を下す。2009年11月9日、フロリダ州からの2つの訴訟が審理される。サリバン対フロリダ州事件の焦点は、13歳のときに老婦人を強姦して有

罪となり終身刑を言い渡された、現在33歳になるジョー・サリバンである。グレム対フロリダ州事件は、16歳のときに凶器を使った住居侵入窃盗で終身刑となったテランス・グレムに関する訴訟である。アムネスティ・インターナショナルの2005年のレポートによると、米国では、未成年の時に犯した罪のために終身刑に服している人が少なくとも2225人いるとされている。

これまで、最高裁判事は、刑期に憲法上の制限を加えることには警戒心を抱いていた。しかし最高裁は、「冷酷かつ異常な懲罰」を禁止する憲法修正第8条に基づき、死刑を

制限している。例えば、2005年のローパー対シモンズ判決により、殺人を犯した18歳未満の未成年者に対する死刑が廃止された。

連邦議会および各方面から、この最高裁の判決は、未成年者の死刑に反対する「国際世論の圧倒的な重圧」に屈したものであるとの批判が集まった。アンソニー・M・ケネディ最高裁判事は、「現在米国は世界で唯一、未成年者に対する死刑から目をそむけている国である」と判決理由に書いた。しかし彼は、最高裁の判決は、未成年者に対する死刑執行は冷酷かつ異常であるという今日の米国の「国民的コンセンサス」を基盤とするものであると強調した。

ケネディ判事は判決理由の最後に、次のように述べている。「何世代もの間に、合衆国憲法は、多大な尊敬を集めるようになり、(憲法作成者で後に大統領となった)ジェームズ・マディソンが望んだように、米国民の尊敬さえも集めるようになった。他の諸国や国民が表明した特定の基本的権利に対する支持は、われわれ自身の自由の伝統に占めるそうした権利の中心的な役割を強調するものであると認識することは、合衆国憲法への忠誠あるいはわれわれの誇りを傷つけるものではない」

本稿に示された意見は、米国政府の見解または政策を必ずしも反映するものではない。

連邦最高裁判所に関する基本的事実

訴訟

会期ごとに最高裁に提出される訴訟件数	約1万件
会期ごとに最高裁が審理の対象として選ぶ訴訟件数	約100件
会期ごとに作成される判決理由書件数	80~90件
全員一致による判決のパーセンテージ	25~33%
勝訴に必要な判事の承認数	9人の判事のうち5人の承認

判事

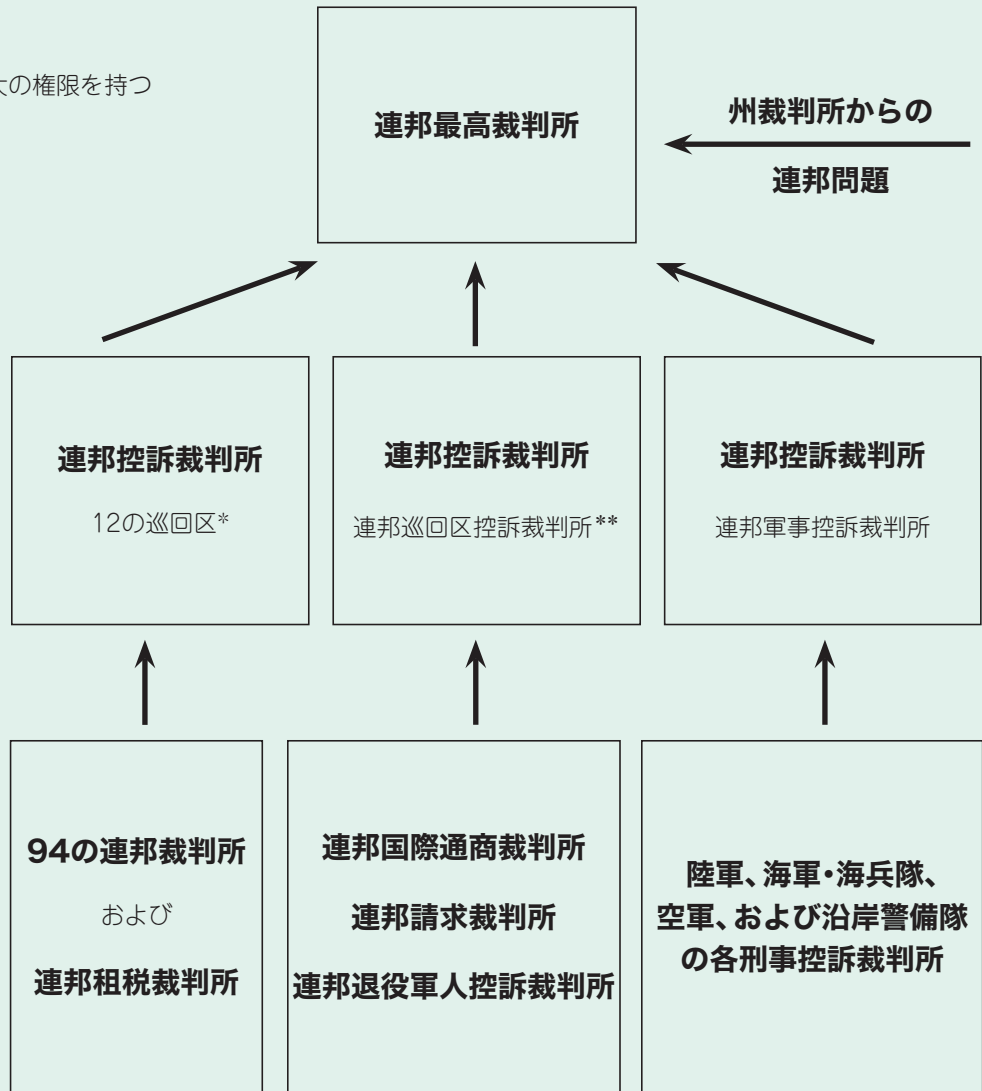
判事の指名	大統領が行う
指名の承認	連邦議会上院が行う
1790年以降の最高裁判事の人数	陪席判事99人、最高裁長官17人
指名されたが承認されなかった判事	36人
判事1人当たりの法務事務官数	3人
任期	終身または引退まで
初のアフリカ系米国人最高裁判事	サーグッド・マーシャル判事
初の女性最高裁判事	サンドラ・デイ・オコナー判事
初のヒスパニック系最高裁判事	ソニア・ソトマイヨール判事

米国の裁判制度

最高裁は、最終段階で最大の権限を持つ最終控訴裁判所である。

紛争をこれらの裁判所に控訴することができ、ここで判決が下される。

裁判は、これらの裁判所で開始される。



* 12の地域の控訴裁判所は、多数の連邦機関からの訴訟も扱う。

** 連邦巡回区控訴裁判所は、国際貿易委員会、メリットシステム保護委員会、特許・商標局、および契約上告委員会からの訴訟も扱う。

影響力と独立性 — 最高裁判決における政治の役割

スザンナ・シェリー



©AP Images/J. Scott Applewhite

最高裁の「同僚」判事。右からロバーツ長官とスティーブンズ、トーマス、ギンズバーグ、プライヤーの各陪席判事

スザンナ・シェリーは、テネシー州ナッシュビル市のバンダビルト大学法科大学院のハーマン・O・ローウェンスタイン記念法学教授。『Judgment Calls: Separating Law From Politics in Constitutional Cases』(2008年)、『Desperately Seeking Certainty: The Misguided Quest for Constitutional Foundations』(2002年)、『Beyond All Reason: The Radical Assault on Truth in American Law』(1997年)という、憲法学および憲法理論に関する共著3冊があるほか、多数の論文および教科書(共著)3冊を執筆している。

シェリー教授は、最高裁判事の判決が、判事自身の政治的見解に左右されるのではないかという懸念が存在することを認めているが、そうした懸念は大きく誇張されている、と結論付けている。判事の判決を説明するには、判事の政治的傾向より、多くの個人・制度的な要因の方が重要である。

今から2世紀近く前に、米国の生活や慣習を研究した有名な学者アレクシス・ド・トックビルは、「米国においては、政治的な問題はほぼ例外なく、遅かれ早かれ司法的な問題となる」と書いた。この記述は、今日の状況にも当てはまるものであり、米国の裁判所にとって独特なジレンマとなっている。その性質上、法的というより政治的である問題を、判事たちはどのように解決するのだろうか。その答えは、司法府の構造と、判事による意思決定の過程に求めることができる。

他の多くの諸国の裁判官と異なり、米国の裁判官は一般の弁護士出身であり、裁判官となるための専門的な訓練を受けているわけではない。最高裁判事でさえも、その多くは他の裁判所の判事としての経験はあっても、米国のすべての弁護士が受ける法学教育以外に特殊な訓練を受けては

いない。また、(将来の最高裁判事も含め)弁護士を目指して学んでいる学生は、例えば雇用法、反トラスト法など特定分野に重点を置くかもしれないが、裁判官となるための課程というものはない。

従って、最高裁判事のキャリアの出発点は弁護士である。最高裁判事の経歴、政治的見解、そして知性の傾向などは、理論的には、一般の弁護士の世界と同様の多様性があるはずである。こうした多様性(特に政治的な多様性)は、最高裁判事の選定のプロセスによって、ある程度制限される。最高裁判事は、大統領によって指名され、上院の過半数によって承認されなければならない。いったん任命された最高裁判事は、死亡するまで、あるいは自ら引退するまで、任期を務める。特定の任期は定められておらず、定年制もない。従って、最高裁判事職が空席となるのは、散発的かつ予測不可能な出来事であり、また特定の最高裁判事の政治的見解は、その判事が任命された時の政治情勢に依存する。大統領に人気があり、大統領の属する政党が上院の多数党を占めている場合と、大統領の力が弱く、対立政党が上院の多数党である場合とでは、大統領の選択肢が大きく異なる可能性が高い。

いかなる時点においても、最高裁判事団は、異なる大統領に指名され、異なる上院の承認を得た判事によって構成される。例えば、2009年10月に始まった会期における9人の現役最高裁判事は、合計5人の大統領(共和党3人、民主党2人)によって指名された人たちである。最高裁判事の政治的見解が多様であること、そして時々新しい判事が任命されることから、特定の政治的党派が長期にわたって優勢を維持することはないようになっている。

このような違いはあっても、最高裁判事は全員、合衆国憲法を支持することを確約している。彼らがそのような目標に忠実であるため、米国は人間の支配する国ではなく、法の支配する国となっているのである。最高裁判事たちは、合衆国憲法および法律を解釈し適用する際に、自らを、不完全な社会を統治しようとする観念的な守護者ではなく、法律そのものの忠実な代理人と見なす。最高裁は、政治的な問題に判決を下すことが可能であり、実際にそのような判決を下しているが、その際には、他のあらゆる法律問題の場合と同様の法律上の手段を採用する。そうしなければ、最高裁は自らの正当性を損なう可能性があ

る。そして、国民が最高裁を尊敬に値する機関と見なさなくなるかもしれない。

個人的見解と政治的見解

とはいえ、最高裁判事にも個人的見解はある。そして彼らは、政治的なプロセスによって任命される。従って、判事自身の政治的見解がどの程度大きな役割を果たすのか、という疑問が出るのは当然のことである。最高裁判事の政治的見解が果たす役割は大きく、多くの訴訟において事実上判事の判断を左右する、と主張する学者もいる。これらの学者は、保守派の大統領が任命した判事は、保守的な判断を下す傾向が強く、リベラルな大統領が任命した判事は逆の判断を下すという事実を指摘する。最近指名された何人かの判事の承認をめぐる闘いを見ると、確かに多くの人たちが、判事の個人的な政治的見解を裁判における意思決定の重要な要因と考えているように思われる。

しかし、最高裁判事は、政治家のように、単に自らの政治的見解を実行に移そうとしているだけである、との結論を急ぐべきではない。この分析を複雑なものにしている多くの要因がある。第1の要因として、判事の政治的な見解と司法上の信条・考え方を明確に分けることは難しい。判事の中には、憲法の意味を解釈する際には、憲法採用当時の意味に従うべきであると考え人もいれば、法律の文章のみに基づいて解釈すべきであると主張する人もいる。一方、憲法の意味は時と共に変化するという意見や、法律の解釈



共和党のドワイト・アイゼンハワー大統領(左)が任命したウィリアム・J・ブレナン最高裁判事。ブレナン判事は、20世紀有数のリベラルな判事となった

© AP Images

にはその法律制定をめぐる証拠書類が有用であるという意見もある。

州議会や連邦議会が制定した法律を覆すことを極端に避けようとする判事もいれば、立法機関を慎重に監視することが、合衆国憲法の守護者としての彼らの本質的な役割であるとする判事もある。憲法は当初の意味に沿って解釈されるべきであるという信念を持ち、法律を無効とすることに消極的な判事は、各種の法律が個人の憲法上の権利を侵害しているという申し立てに共感しないであろうと思われる。そして、たまたまその判事が保守派であれば、そうした共感の欠如が、司法上の信条によるものではなく政治的な考え方によるものである、と誤って判断される可能性がある。

判事の個人的な経験と経歴が、訴訟に対するアプローチに影響を及ぼすこともあり得るが、それは必ずしも予想通りの影響とは限らない。貧しい環境で育った判事は、貧しい人たちに共感を示すこともあれば、貧困を乗り越えた自らの能力に照らして、貧しい人々は自らの状況に責任を持つべきであるとも考えることもあろう。また、例えば企業や軍隊、政府機関に属した経験を持つ判事は、その長所と短所を、より深く理解しているかもしれない。

結局、判事自身の政治的見解が判断に影響を及ぼす唯一の(あるいは第1の)要因である、という結論を支持することは難しいようである。判事を任命した大統領の政治信条に沿わない判断を下す判事、自らの政治的見解に反する判断を下す判事、あるいは対立政党の大統領に任命された判事たちにくみする判事、といった実例があまりにも多いのである。20世紀有数の著名なリベラル派の判事であったアール・ウォーレン最高裁長官とウィリアム・ブレンナン判事の2人は、共和党の大統領ドワイト・アイゼンハワーによって任命され、しかもウォーレン長官の場合は、共和党議員が過半数を占める上院によって承認されていた。最高裁による判決のうち4分の1から3分の1は、全員一致で決定されている。すなわち、個々の判事の政治的見解にかかわらず全員が同意したのである。ある研究によると、全員一致ではなかった判決のうち半数近くにおいて、個々の判事の判断は、それぞれの個人的な政治的見解に沿ったものとはなっていない。また、極めて重要な法律問題の中には、政治的な面から予想ができないものもある。例えば、対立



デービッド・スーター判事(左)は、必ずしもジョージ・H・W・ブッシュ大統領の政治的見解に沿った判断を下さなかった

© AP Images/Charles Tashad

する憲法上の権利や複雑な規制法などをめぐる訴訟では、「保守的」または「リベラル」な立場を必ずしも特定できるとは限らない。

意思決定のその他の要因

司法制度の構造と機能も、個々の判事が個人的な政治的見解を前面に出すことを抑制している。中でも最も重要な要因として、最高裁はその決定を公に説明し正当化しなければならない。どの訴訟においても、最高裁の判決には、その判決の論拠を述べた、ひとつ以上の判決理由書が伴わなければならない。希望する者は誰でもこうした判決理由書を手に入れることができる。判決理由の内容は広くマスコミ(そしてインターネット)で論議され、往々にして、弁護士、判事、学者による詳細な批評の対象となる。こうした透明性により、最高裁判事は無差別に法を曲げることはできない。判事の自由裁量は、公開性の力によって制限されているのである。そして、どの判事も、愚者あるいは悪者の烙印(らくいん)を押されないようにするために、自らの結論が妥当であることを証明する説得力のある判決理由書を慎重に作成する。

審理の過程も、判事の意味決定における政治的見解の影響力を抑制する役割を果たしている。判決に至る前に、各判事は当事者双方の訴訟事件摘要書を読み、口頭弁論において当事者双方の弁護士の弁論を聞き(そして多くの場合質問をし)、他の判事たちと協議をする。また判事は、それぞれの法務事務官と協議をすることもある。法務事務官は、

最近法科大学院を卒業した人たちで、若干異なった視点をもたらすことができる場合もある。訴訟における第1回の票決の後に、判事たちは判決理由書の草案を交換する。この長い評議期間中に、各判事は説得されて意見を変える可能性がある。判事が訴訟に対する考え方をを変えるのは珍しいことではない。判事、弁護士、訴訟当事者、そして法務事務官といった人たちは、多様な政治的見解を持っているため、このプロセスは、判事が政治的要因よりも法律上の要因に焦点を絞ることを促す効果がある。

最後に、最高裁の自由裁量の範囲を制限する要因として、先例拘束の原則がある。すなわち、最高裁は、非常に特殊な状況がない限り、過去に最高裁が判決を下した先例に従う。その判例に同意しない判事がいたとしても(それが、その先例当時に反対意見を述べた判事であったとしても)、判事たちはほぼ例外なく、先例に従わなければならないと考える。特定の争点に関する判決の数が増えるに従って、最高裁はそのドクトリンを明確化あるいは修正することもあるが、初期の先例がその出発点となる。歴史を振り返ると、新たに選出された大統領が最高裁の先例を覆すことを宣言する例が多く見られるが、大統領が新しい判事を任命した場合でも、そうした試みは失敗に終わることが多い。先例拘束の原則により、ドクトリンの変化は急激にではなく徐々に起きること、また深く定着した判決が覆される可能性は低いことが保証されている。そして、このようにドクトリンが徐々に進化していくことによって、安定性と予測可能性が促進される。安定も予測可能性も、法の支配を確約する国家では必要なものである。

もちろん、いかなる制度も完璧ではない。少数の訴訟においては、特定の判事が自らの政治的見解に基づいて票を投じたと思われる場合もある。これらは通常、最も論議を呼んだ訴訟であり、政治的見解に基づいて国民を二分してきた政治論争にかかわるものであることが多い。こうした論争が最高裁判事たちを同じように二分するのも驚くにあたらないことである。しかしながら、そうした訴訟が存在するからといって、最高裁の訴訟のほとんどにおいて政治的見解が有力な要因となっているとの結論を出すべきではない。

このように、最高裁の判決には数々の要因が影響を及ぼしている。判事自身の政治的見解は、その中で小さな役割を果たすにすぎない。もしそうでなかったならば、最高裁は、各政治的部門に対する独立した抑制力としての機能も、個人の権利を守る能力も、そして最高裁自身の正当性を確保する力も弱まってしまう。最高裁が、独立した法的意思決定機関としてではなく、単なる政治的機関と見なされるならば、最高裁に対する国民の信頼も低下する。最高裁判事(そしてその他の判事たち)は、このことを認識しており、判断を下す際には政治的見解の果たす役割を最小限に抑えることによって、最高裁の信用を守っているのである。

本稿に示された意見は、米国政府の見解または政策を必ずしも反映するものではない。

判事の変容

リンダ・グリーンハウス



© AP Images/Evan Vucci

就任式を終えて、ジョン・ロバーツ最高裁長官に伴われて歩く、最も新しい最高裁判事ソニア・ソトマイヨール

リンダ・グリーンハウスは、コネティカット州ニューヘーヴン市にあるエール大学法科大学院のナイト優秀客員ジャーナリストおよびジョセフ・ゴールドスタイン記念講師。1978年から2008年まで『ニューヨーク・タイムズ』紙の最高裁担当記者。

最高裁の見解は、9人の個人の固定した意見だけから成るものではなく、はるかに広範なものである。判事の世界観は、時の経過と共に、また世界の出来事に触れ、他の判事たちと緊密な個人的・知的交流を深めるにつれて、変化していくものである。そして、その結果は予測不可能な場合もある。

最 高裁判事に指名されたソニア・ソトマイヨールの承認公聴会が最近連邦議会上院で行われたが、その焦点は、当然のことながら、彼女がどのような最高裁判事になるか、という点であった。ソトマイヨールは、判事としての自分のモットーは「法への忠誠」であり、判事の職務は、訴訟における事実を関連法に照らして検討することである、と述べた。この言葉は、上院議員の大半を満足させた。

ソトマイヨール判事の指名は68対31で承認され、同判事は2009年8月8日に就任した。

しかしながら、最高裁判事の職務を一種の機械的な作業

とした彼女の説明は、いくつかの興味深い疑問を呼び起こすものである。判事の職務が本当にそのように単純なものであるならば、最高裁の昨年度の会期で審理された訴訟のうち3分の1(74件中23件)もが、5対4の票決で判決が下された事実を、どのように説明すればよいのだろうか。そうした判決を支持した判事たちも反対した判事たちも、法に忠実に従っていると考えていたものと思われる。しかし、さまざまな理由によって、彼らの法律に対する見方が異なっていたのである。

これは、明白かつ予測可能なことである。判事たちがそれぞれ異なる意見を持っていなければ、最高裁判事の空席を補充する過程が、米国の政治において今日見られるような活発な論議を呼ぶ行事とはならないと思われる。

しかし、判事の役割を機械的なものとする説明は、判事の行動について、もうひとつ、よりとらえにくい疑問を提起した。それは、最高裁判事の大半ではないにしても、多くの最高裁判事が、その在任中に変容する事実をどう説明するか、という疑問である。判事の見解が、時にはかなり大きく変化することは珍しくない。判事が事実を法律に照らしていることには変わりがないとしても、どれが本当に重要な事実であるか、そして判決を下すに際してどの判例が適切な枠



© AP Images/William J. Smith

ロバート・H・ジャクソン最高裁判事は、就任から11年後に大統領の権限に対する見解を変えた

組みとなるか、という点についての結論が変化するかもしれない。大統領が、自分の優先課題と法律に対する見方を支持すると思われる人物を最高裁判事に指名し、当初は大統領のそうした予測が正しくても、何年も後に、おそらくその大統領の任期がすでに終了してだいぶたったころに、その判事が、終身任期に守られて、当初とは大きく異なる判事となることもあり得る。そうした例は枚挙にいとまがない。以下にその一部を紹介する。

大統領の権限から差別是正措置まで

フランクリン・D・ルーズベルト政権の司法長官であったロバート・H・ジャクソンが1941年に最高裁判事に就任したとき、彼は大統領が大きな権限を持つことを強く支持していた。ジャクソン判事の就任後間もなく、米国が第2次世界大戦に参戦した直後、最高裁は、戦時における大統領の権限の範囲に関する重要な判決を下した。この事件(ケイリン査定判決)は、入国しようとして捕まったナチスの工作員8人を裁判にかけ死刑判決を下した軍法委員会の有効性を争点とするものであった。

最高裁は、軍法委員会の手続きと判決結果を支持したが、ジャクソンは、何年も後まで公表されなかった判決理由書で、さらに強硬な意見を表明した。彼は、この工作員らは、

「憲法で定められた軍隊の長としての大統領の地位に照らし、大統領の囚人」であると述べ、最高裁はルーズベルト大統領が行った権限を検討する審理を取り上げることすらすべきではなかった、と示唆した。

しかし、それからわずか11年後にジャクソンが、大統領の権限を制限する最も有名な最高裁の判決のひとつで、これとは大きく異なる見解を示すことを予想できた人はほとんどいないと思われる。朝鮮戦争中に、米国の製鉄所がストライキで閉鎖され、武器をはじめとする重要な製品の生産が中断された。ハリー・S・トルーマン大統領は、政府が製鉄所を没収することを命じたが、最高裁は、この大統領の行為は違憲であるとの判決を下した(ヤングスタウン・シート・アンド・チューブ社対ソーヤー事件)。ジャクソン判事は、この判決を支持する判決理由書を書いた。この判決理由書は、近年、キューバのグアンタナモベイ米軍刑務所の拘置者に権利を与える判決で引用されている。ジャクソンは、大統領は行政権の一方的な行使に依存することはできないとし、最高裁は、連邦議会の承認なしに大統領が実行した措置を安易に承認することはなく、大統領の主張する権限が正当なものであるかどうかを判断するために、状況に基づいた評価を行う、と述べた。

最高裁判事としての10年ほどの間に、ロバート・ジャクソン判事は、大統領権限の強力な擁護者から、大統領権限の制限の強力な支持者へと変身したのである。

ドワイト・D・アイゼンハワー大統領は、政治的なライバルであったアール・ウォーレン・カリフォルニア州知事を最高裁長官に任命した。ウォーレンは、地方検事および州司法長官として23年の経験があり、最高裁長官としての最初の会期(1953~54年)には、ほとんどの訴訟において、刑事被告人や公民権の侵害を訴えた原告に不利な判断を下した。しかし、その後の15年間に彼は、刑事被告人および公民権訴訟の原告の強力な味方となり、ウォーレン長官の下での最高裁は、そうした人々の権利を極めて幅広く解釈することで知られるようになった。

1962年にジョン・F・ケネディ大統領に任命されたバイロン・R・ホワイト最高裁判事は、近年において、時と共に保守化していった最高裁判事の例である。彼は、ウォーレン長官の最高裁による、被告に有利な判決に幻滅し、有名なミランダ判決の適用範囲を制限する努力をした。ミランダ判決とは、警察による取調べを受ける前に自らの権利を通告されなかった被告人の有罪判決を無効としたものである。ホワイト判事が1984年に書いた多数意見(合衆国対リオン)は、長年にわたり、警察が不当に入手した有罪証拠を排除することを定めていた「違法収集証拠排除の原則」に、初めて重

要な制限を加えたものであった。

ハリー・A・ブラックマン判事は、1970年にリチャード・M・ニクソン大統領によって最高裁判事に任命された。ニクソン大統領は、1968年の大統領選挙運動中に、ウォーレン長官の最高裁による判決を覆すことのできる「法と秩序」派の最高裁判事を任命することを公約していた。当初、ブラックマン判事は、そうした役割を完ぺきに果たしているように見えた。彼は1972年に米国内のすべての死刑法を無効とする最高裁の判決に反対し、その4年後に最高裁が、死刑を復活させる新しい法律を過半数で支持したときには、ブラックマン判事も支持派の一人であった。1973年に、ブラックマン判事は、過半数判決の判決理由書で、破産申告の申請料金50ドルを課すことは貧しい人々の権利の侵害にはならない、と述べた。最もリベラルな判事の人であったウィリアム・O・ダグラス判事は、この合衆国対クラス判決に憤慨し、「あまりに貧しい者は破産申告の恩恵さえ受けられないという判決を裁判所が下す日が、私の生きている間に訪れるとは夢にも思わなかった」と抗議した。

しかし、それからわずか4年後に、ブラックマン判事は、反対意見の中で、人工妊娠中絶の費用を支払えない貧しい女性のために政府が中絶費用を負担すべきであると強く主張した。ブラックマン判事は、1994年に引退するころには公然と死刑制度に反対し、最高裁判事の中で最もリベラルな判事として定評があった。

1981年にロナルド・レーガン大統領に指名され、女性初の最高裁判事となったサンドラ・デイ・オコナー判事も、就任当初は一貫して保守的であった。彼女は、1973年に最高裁が人工妊娠中絶について憲法上の権利を認めたロー対ウェード判決を強く批判していた。またオコナー判事は、雇用や公共事業契約において恵まれない少数派グループの人々を優遇する政府プログラムにも懐疑的であった。

にもかかわらず、1992年にオコナー判事は、ロー対ウェード判決が覆されることを防ぐために不可欠な5人目の1票を投じた(家族計画連盟ペンシルバニア州南東部支部対ケーシー)。また2003年には、公立のエリート法科大学院であるミシガン大学法科大学院の入学審査で黒人の入学志願者を優遇するアファーマティブ・アクション(差別是正措置)・プログラムを支持する最高裁の多数派意見を、オコナー判事が執筆した(グラター対ボリンジャー)。

変容をもたらす体験

このような大きな変化はよくあることなのだろうか。それは、米国民の大半が想像するよりも頻繁に見られる現象



サンドラ・デイ・オコナー最高裁判事は、ロナルド・レーガン大統領に指名された

である。シカゴ市のノースウェスタン大学法科大学院のリー・エプスタイン教授は、これを最高裁判事の「イデオロギー的漂流」と呼び、こうした現象の歴史を研究している。同教授は、その研究結果を発表した2007年の論文で、次のように述べている。「一般の認識に反し、1930年代以降の最高裁判事は、ほぼ全員が、左寄りか右寄りへ意見を変えており、中には、数回にわたって変えている例も見られる」[<http://www.law.northwestern.edu/journals/lawreview/colloquy/2007/8>]

そこで興味深い問題は、なぜそのような変化が起きるのかということである。最高裁判事になる人たちは、その時点ですでに成熟した大人であり、その多くは公人としてかなり知名度も高い。すなわち、まだ自分の進む道を模索しているような人たちではないのである。

ロバート・ジャクソンは、最高裁判事に指名される少し前に出版した著書で、同様の疑問を呈している。最高裁を研究する学者として彼は『The Struggle for Judicial Supremacy』の中で、「最高裁が判事に任命された者に影響を及ぼすことの方が、任命された判事が最高裁に影響を及ぼすことより一貫性が高いのはなぜだろうか」と問うている。すなわち、ジャクソン判事は、自らの観察に基づき、最高裁の判事を務めていること自体が、変化をもたらす影響力のある体験となることを認識していたのである。ジャクソン判事自身の体験は特殊なものとなった。彼は、最高裁判事としての職務から1年間離れて、ニュールンベルグ戦犯裁判の主任検察官を務めた。ナチス・ドイツのとどまることを知らない行政権の拡大がもたらしたものをつぶさに検討した経験が、大統領権限を制限する必要性に関するジャクソン判事の考え方に影響を与えたと考えるのは、飛躍しすぎだろうか。

ハリー・ブラックマン判事も、変化につながる独自の体験をした。彼はロー対ウェード訴訟で7対2の多数意見を書

いたが、それは彼自身の意志ではなく、ウォーレン・E・バーガー長官の指示によるものであった。しかし国民はすぐに、妊娠中絶に関するこの判決をブラックマン個人に結び付けた。ブラックマン判事のところには、この判決に反対する国民から憎悪に満ちた手紙が殺到し、一方、判決を支持する人々はブラックマン判事を英雄視した。その結果として、ブラックマン判事自身の自己イメージがロー対ウェード判決、およびその後ますます同判決に対する敵意の高まる状況と密接に結び付くようになった。彼が中絶の権利擁護を代表する者としての役割を自らに課したことが、リベラル派への変容の一因であると考えることができる。

最近のいくつかの研究によると、当初のイデオロギーから離れる可能性が最も高い判事は、ワシントンの内情に詳しい「事情通」ではなく、よそからワシントンに来たばかりの判事であるという。これは常識的にも納得できる。中年になってからワシントンに移り、全国的なスポットライトに照らされることは、恐ろしい体験に違いなく、その結果として世界に対する見方が変わることもあり得る。コロンビア大学法科大学院のマイケル・ドルフ教授は、共和党大統領によって指名された最近の最高裁判事12人を研究し、結論として、過去に連邦政府の行政府での経験を持たない判事は、左寄りへ変化する可能性が最も高く、行政府での経験を持つ判事は思想的見解を変える可能性が低い、と述べている。

これも納得のできる結論である。行政府体験のある判事は、通常ホワイトハウスまたは司法省で重要な司法職にあった人たちであり、経験豊富であるとともに、「既知数」である。過去2代の最高裁長官ウォーレン・バーガーおよびウィリアム・H・レンクイストの2人がこれに当てはまる。この2人はいずれも司法次官補を務めたことがあった。ジョン・G・ロバーツ・ジュニア現最高裁長官も、青年時代にホワイトハウスの弁護士を務め、後に司法省訴務長官室の上級弁護士を務めたことがあり、このタイプに当てはまる可能性が非常に高い。ロバーツ長官は就任して4年たつが依然として確固たる保守派であり、「漂流」する気配は全くない。

しかし今日、最高裁判事の在職期間は平均18年となっており、変化の余地は大きい。エプスタイン教授がサンドラ・デイ・オコナー判事の24年に及ぶ在職中の投票パターンを分析した結果によると、オコナー判事が2003年に支持したミシガン大学のアフーマティブ・アクション・プログラムに関する訴訟が、そのわずか1年前の2002年に行われていたならば、オコナー判事は同プログラムを無効とする判決に投票していたであろうと予想される、という。オコナー判事自身が、最高裁判事としての最初の10年間の同僚であったサーグッド・マーシャル判事から影響を受けたことを、温



リンドン・ジョンソン大統領はサーグッド・マーシャルを黒人初の最高裁判事に指名した

かく振り返っている。公民権運動の偉大な活動家であり、黒人初の最高裁判事となったマーシャル判事は、自らの人生経験に即して法的争点を説明することが多かったという。マーシャル判事が1991年に引退した後、オコナー判事はマーシャル判事を称える文章で、そうした人生経験の話が「おそらく私の世界観を変えていった」と書いている。

ソニア・ソトマイヨール判事は、17年間ニューヨーク州で連邦裁判所判事を務めたが、ワシントンにはなじみがない。彼女も上記のパターンに従って、当初の予想からそれていくのだろうか。もちろん、まだ判断を下すには早すぎる。しかし、マーシャル判事に関するオコナー判事のコメントからは、もうひとつの可能性が考えられる。ソトマイヨール判事は、ラテン系女性として初めての最高裁判事であり、公営団地でシングルマザーに育てられた体験を持つ。そうした人生経験を、彼女が8人の同僚に伝えることができるかもしれない。彼女が他の判事たちから影響を受けるといふより、むしろ、彼女が彼らの世界観を変える可能性が考えられるのである。

本稿に示された意見は、米国政府の見解または政策を必ずしも反映するものではない。

最高裁法務事務官の役割

フィリッパ・スカーレットとのインタビュー

フィリッパ・スカーレットは、スティーブン・G・ブライヤー最高裁陪席判事およびアン・C・ウィリアムズ連邦第7巡回区控訴裁判所判事の法務事務官を務めた。米国司法省海外検察開発局に勤務した経験もあり、現在は、ワシントンDCのカークランド・アンド・エリス法律事務所のパートナー。スカーレットは、アフリカ、アジア、ヨーロッパ、および南米に住んだことがあり、拷問の被害者を米国に亡命させるための弁護をはじめとする無料奉仕活動も行っている。

このインタビューでは、スカーレットが最高裁法務事務官の任務について語る。

問 最高裁の法務事務官はどのような仕事をするのですか。

フィリッパ・スカーレット 法務事務官の細かい任務は、上司である判事によって多少異なりますが、総じて、最高裁法務事務官の職務は4つのカテゴリーに分けることができます。

訴訟の審査

第1の職務は、最高裁に毎年提出される7000件以上の裁量上訴の申し立て(正式には「移送令状」の申し立て)の審査を手伝うことです。最高裁による訴訟事件の再審理は、少数の例外を除いて裁量的措置です。つまり、裁量上訴の申し立てのほとんどについて、最高裁は、本案判決の上訴申し立てを受理して再審理するかどうかを決めることができます。最高裁判事の大半が、「サート・プール(cert pool)」に参加しています。「cert」とは、「writ of certiorari(移送令状)」の略です。サート・プールの構成員は、参加している判事の法務事務官たちです。毎週、提出されてくるいくつもの上訴申し立てを分けて、サート・プールに参加している判事の法務事務官一人一人に割り当てます。各法務事務官は、割り当てられた上訴申し立てを詳しく検討し分析して、サート・プールに参加している判事全員のためにメモ(「プール・メモ」)を作成しなければなりません。プール・メモの内容は、上訴申し立ての概要、その法的主張の分析、その管轄権が最高裁にあるかどうかの査定、そして上訴申し立てを認めるかどうかに関する提言です。判事は、プール・メモをすべて読んだ上で、会期中ほぼ2週間に1度開かれ



元最高裁法務事務官フィリッパ・スカーレット

写真提供: Kirland & Ellis LLP

る判事の非公開の会議で、個々の上訴申し立てを認めるかどうかを検討します。判事が自分の法務事務官に、特定の上訴申し立てについてさらに調査をするよう依頼することもよくあります。その場合は、法務事務官が、その判事のために追跡調査のメモを作成します。非公開の判事会議に出席するのは判事だけで、他の最高裁スタッフは誰も出席しませんが、この会議で判事たちが上訴申し立てについて審議し、個々の上訴申し立てを認めるかどうかの投票をします。上訴申し立てが最高裁で受理されるためには、9人の判事のうち少なくとも4人の賛成票が必要です。

判事の口頭弁論の準備の補佐

上訴申し立てが受理されると、最高裁は、その訴訟の当事者、およびその訴訟に特別な利害関係のある主体(「法廷助言者」)が、当該訴訟の争点に関する陳述書を提出するスケジュールを決めます。また、当事者が出廷して、最高裁判

事全員の前で正式に口頭で陳述を行う日にちを決めます。法務事務官の2番目の大きな職務は、陳述が行われる前に、自分の上司である判事のために「法廷覚書」を作成することです。これは、判事が口頭弁論と最終判決に向けて準備をする際の補佐を目的としています。普通、法廷覚書では、最高裁が審理を許可した訴訟について、それぞれの弁論趣意書、および関連する法律を分析します。当事者が弁論趣意書で取り上げなかった法的な問題で、判決を下す際に重要と思われるものについて、判事が自分の法務事務官に調査を依頼することもよくあります。法務事務官は、そうした調査と分析の結果を法廷覚書に取り入れます。判事によって、やり方が多少違うので、例えば、判事が全員、法務事務官に法廷覚書の作成を依頼するわけではありません。

口頭弁論が終わると、判事たちは非公開の会議で、その訴訟について審議し、判決の投票をします。判決には5人以上の賛成票が必要です。長官が多数派の一人である場合は、長官自らが判決理由書を作成するか、多数派の判事の一人に作成を依頼します。判決理由書は、判決を述べるとともに、最高裁がそうした判決に達した理由を説明するものです。米国の法制度では、裁判所の見解が拘束力を持つ先例として法律の一部となり、その後、同じ法的課題またはよく似た法的課題を提示する訴訟において、判事はその先例に従わなければなりません。最高裁の見解が全員一致ではない場合、すなわち判事の過半数が支持する見解、判決、あるいは理由に反対する判事がいる場合は、少数派の中で最も上級の判事が、自ら反対意見書を作成するか、反対派が2人以上いる場合は、別の反対派判事に作成を依頼します。ですから、例えば、長官が少数派である場合は、多数派の中で、最高裁での勤続年数に基づいて長官に次ぐ上級判事となる判事が、判決理由書の作成者を決め、長官が反対意見の作成者を決めることになります。

意見書の草案作成とそのための調査の補佐

多数派の判決理由書または反対意見書を作成することになった判事は、通常、その訴訟の法廷覚書を作成した法務事務官に詳しい調査を依頼します。調査の際には、最高裁図書館、また時には連邦議会図書館など外部の図書館を使います。このように最高裁の意見書のための調査をし、判事の意見書の草案作成を手伝うことが、法務事務官の3番目の主な任務です。判事は、意見書の草案が完成したと思うと、法務事務官にその仕上げを依頼し、法務事務官は仕上がった草案を他の最高裁判事に配布します。多数派の判決理由書の場合は、多数派の各判事が草案を読み、正式にその内容を支持するかどうかを判断します。草案の結論に賛成している判事が、草案を作成した判事に他の論点の挿入を依頼したり、あるいは、そうせずに草案に手を加えることもあります。多数意見書を作成した判事を補佐した法務事務官が、その判事の同意した変更をすべて意見書に取り入れ、修正された意見書草案を裁判所内に配布します。多数派の判事が全員、意見書に参加するまで、このようなやり取りが繰り返されます。続いて、反対意見がある場合は、反対派の判事がそれぞれの反対意見を配布します(複数の反対意見があることもあり得ます)。多数派意見書を書いた判事が、反対意見に対する返答を、多数意見書に織り込むこともよくあります。多数意見書と反対意見書の内



サンドラ・デイ・オコナー最高裁判事(左)と、以前オコナー判事の法務事務官を務めたルース・V・マクレガー・アリゾナ州最高裁長官

© AP Images/Matt York



© AP Images/Linda McConnell

クラレンス・トーマス最高裁判事と、同判事の法務事務官だったアリソン・H・イード現コロラド州最高裁長官

容が決まると、多数意見書と反対意見書を書いた各判事の法務事務官たちが、判例編纂官と協力して、公表される意見書の最終版を作成します。この過程では、意見書の中の引用判例がすべて完全に正確であること、また意見書が最高裁の公の書式に則っていることを確認します。

意見書の公表の準備が整うと、その執筆を担当した判事が、正式な聴聞会で判決内容を国民に向けて口頭で発表し、判決の理由の概要を説明します。判事が、この口頭説明の初稿の執筆を、自分の法務事務官に依頼することもあります。

緊急要請への対応の補佐

法務事務官の4つ目の主な任務は、最高裁に提出される緊急要請への対処の際に判事を補佐することです。こうした緊急要請のほとんどは、予定された死刑執行の停止を求める囚人によるものです。最高裁には、このような要請が週に1～2度の割合で提出され、時には、予定された死刑執行時刻の2～3時間前に提出されることもあります。そうした緊急の申請には、一人の判事と、その判事の法務事

務官の一人が任意に割り当てられ、その申請の法的な要求内容を調査・分析します。そして、法務事務官が、死刑執行停止の要請を認めるか拒否するかの判事の決定を、他の最高裁判事に配布します。死刑執行延期が認められるためには、5人の判事の賛成票が必要です。

以上が、最高裁法務事務官の4つの主な職務です。プール・メモの草案作成、法廷覚書の草案作成、法廷の意見書を作成する判事の補佐、そして死刑執行停止の緊急要請を審査する判事の補佐、の4つです。このほかに、判事が一般市民に向けた演説などの原稿を作成する際に、法務事務官の助力を求めることもあります。

問 最高裁での仕事は、それ以前の事務官としての仕事に比べて、何が違いましたか。他の事務官の仕事と共通する点はありましたか。

スカーレット 私は、スティーブン・G・ブライヤー最高裁判事の法務事務官になる前に、イリノイ州シカゴ市の連邦第7巡回区控訴裁判所のアン・C・ウィリアムズ判事の法務事務官を務めました。この2つの仕事は、異なる点がたく

さんありましたが、おそらく最大の違いは、最高裁には訴訟を審理するかどうかの自由裁量があるという点に基づくものだと思います。連邦地方裁判所の判決を当事者が控訴すれば、管轄権に関する要件が満たされている限り、控訴裁判所はその訴訟の判決を下さなければなりません。

しかし、最高裁の場合は、少数の例外を除いて、そのようなことはありません。ですから、法務事務官の勤務時間も含め、最高裁の資源の多くは、毎年提出される7000件以上の上訴を評価し、本案の審理を許可するかどうかを決定することに費やされます。最高裁がその自由裁量を行使して、本案の審理を認めるかどうかを決定する際には、幅広くさまざまな問題を検討しますが、多くの場合、最高裁が上訴の審理を認める場合の最も顕著な要因は、連邦控訴裁判所が、連邦法に関する同じ問題について異なる判決を下していること、すなわち権威の対立が見られることです。多くの場合、そのような状況では最高裁が介入し、その法的課題が、例えばカリフォルニア州で発生しても、あるいはニューヨーク州またはフロリダ州で発生しても、全国的に統一性が保たれるように最終的な判決を下します。

もうひとつ、最高裁の法務事務官の仕事で他と大きく違っている点は、死刑執行停止の緊急要請への対処です。最高裁には、死刑執行停止の申請が1週間に1度か2度の割合で提出されますが、控訴裁判所のレベルでは、そうした申請の数ははるかに少数です。ですから、最高裁の法務事務官は、緊急要請を評価する判事の補佐にかなりの時間を費やします。このような要請は深夜に提出されることもあります。

問 最高裁判事的意思決定の過程で、読者にとっては意外に思えるようなことがありますか。

スカーレット 最高裁の判事たちは最高裁について、同僚性と礼儀正しい関係がひとつの特色であると、よく公に発言しています。最高裁判事は、例えば人工妊娠中絶、銃砲規制、投票権など、意見の分かれる可能性のある問題について判決を下し、判決をめぐって激しく意見が対立することもあります。それにもかかわらず、判事たちがお互いに、そして最高裁という制度に深く敬意を払っていることは明白であり、彼らは、法律に対する見解の相違が判事としての協力関係を損ねることがないようにしている、と語っています。

問 最高裁法務事務官としての経験は、あなたのキャリアにどのように影響しましたか。

スカーレット 私は2008年7月にブライヤー判事の法務事務官職を終えたばかりなので、まだその答えを出すには早すぎると思いますが、ブライヤー判事の法務事務官を務めたことは、私のこれまでの職業生活の中でも有数の豊かで充実した経験だったと言えます。そして、私はその経験に深く感謝しています。

本稿に示された意見は、米国政府の見解または政策を必ずしも反映するものではない。

連邦最高裁判所判事団

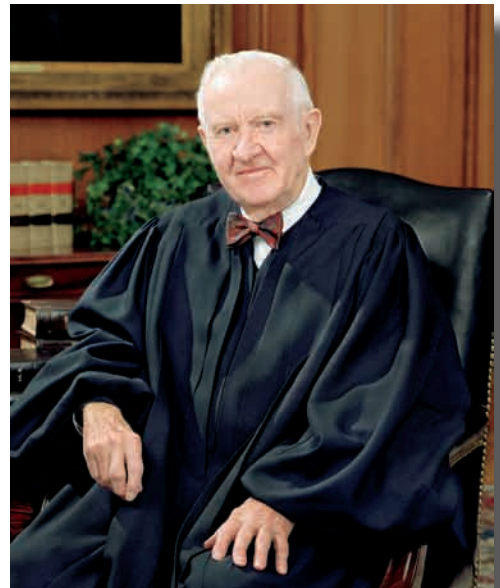


Collection of the Supreme Court of the United States

ジョン・G・ロバーツ・ジュニア長官

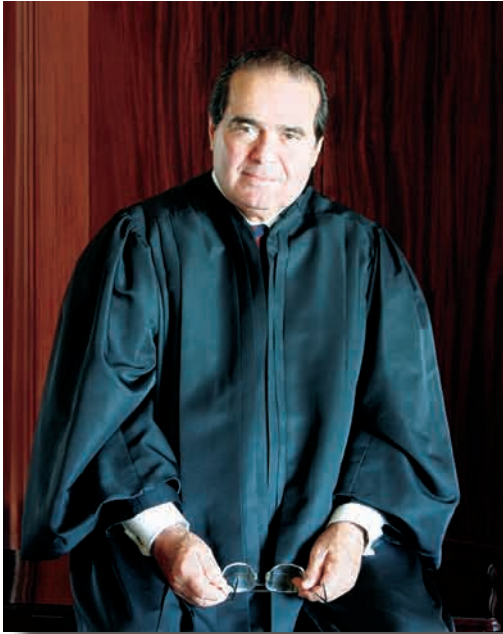
ジョン・G・ロバーツ・ジュニア長官は、1955年1月27日、ニューヨーク州バッファロー市で生まれた。1996年にジェーン・マリー・サリバンと結婚し、2人の子ども（ジョセフィーンとジョン）がいる。ロバーツ長官は、1976年にハーバード・カレッジで文学士号を取得し、1979年にハーバード法科大学院で法務博士号を取得した。1979年から80年まで、連邦第2巡回区控訴裁判所のヘンリー・J・フレンドリー判事の法務事務官、また1980年の連邦最高裁判所会期に当時のウィリアム・H・レンクイスト最高裁陪席判事の法務事務官を務めた。1981年から82年まで米国司法長官付特別補佐官、1982年から86年までホワイトハウス法律顧問室でロナルド・レーガン大統領の次席法律顧問、1989年から93年まで司法省首席訴務副長官を務め、1986年から89年まで、および1993年から2003年までは、ワシントンDCで弁護士として活動した。2003年にコロンビア特別区連邦控訴裁判所判事に任命された。ジョージ・W・ブッシュ大統領により連邦最高裁判所長官に指名され、2005年9月29日に就任した。

ジョン・ポール・スティーブンス陪席判事は、1920年4月20日、イリノイ州シカゴ市で生まれた。マリアン・マルホランドと結婚し、ジョン・ジョセフ（故人）、キャスリン、エリザベス・ジェーン、スーザン・ロバータの4人の子どもがいる。スティーブンス判事は、シカゴ大学で文学士号を取得し、ノースウェスタン大学法科大学院で法務博士号を取得した。1942年から1945年まで米国海軍で兵役に服し、1947年の連邦最高裁会期中にワイリー・ラトレッジ最高裁判事の法務事務官を務めた。1949年にイリノイ州で弁護士となった。1951年から52年まで連邦議会下院司法委員会独占権調査小委員会の次席法律顧問、1953年から55年まで司法長官の全米反トラスト法調査委員会の委員を務めた。1970年にシカゴ弁護士協会の次席副会長となり、1970年から75年までは連邦第7巡回区控訴裁判所の判事を務めた。ジェラルド・R・フォード大統領によって連邦最高裁判所陪席判事に指名され、1975年12月19日に就任した。



Collection of the Supreme Court of the United States

ジョン・ポール・スティーブンス陪席判事

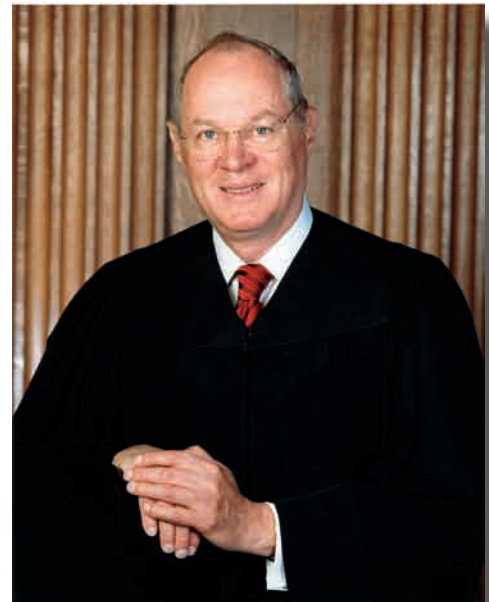


Collection of the Supreme Court of the United States

アントニン・スカリア陪席判事

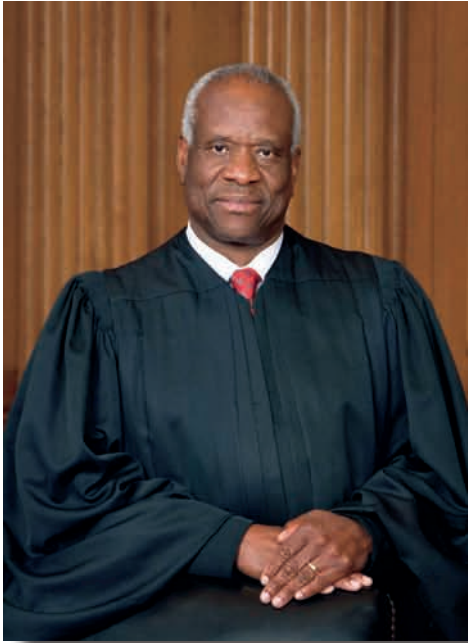
アントニン・スカリア陪席判事は、1936年3月11日、ニュージャージー州トレントン市で生まれた。モーリーン・マッカーシーと結婚し、9人の子どもがいる(アン・フォーレスト、ユージーン、ジョン・フランシス、キャサリン・エリザベス、メアリー・クレア、ポール・デービッド、マシュー、クリストファー・ジェームズ、マーガレット・ジェーン)。ジョージタウン大学およびスイスのフリブール大学で文学士号を取得し、ハーバード法科大学院で法学士号を取得した。1960年から61年までハーバード大学のシェルドン特別研究員。1961年から67年までは、オハイオ州クリーブランド市で民間の弁護士として活動した。1967年から71年までバージニア大学法学教授、および1977年から82年までシカゴ大学の法学教授。またジョージタウン大学とスタンフォード大学の客員法学教授も務めた。米国法曹協会行政法部会会長(1981～82年)および部会会長会議議長(1982～83年)。1971年から72年まで連邦政府電気通信政策局法務顧問、1972年から74年まで合衆国行政会議議長、また1974年から77年までは連邦政府(司法省)法務顧問室担当司法次官補。1982年にコロンビア特別区連邦控訴裁判所判事に任命された。ロナルド・レーガン大統領により連邦最高裁判所陪席判事に指名され、1986年9月26日に就任した。

アンソニー・M・ケネディ陪席判事は、1936年7月23日、カリフォルニア州サクラメント市で生まれた。メアリー・デービスと結婚し、3人の子どもがいる。スタンフォード大学およびロンドン・スクール・オブ・エコノミクスで文学士号を取得し、ハーバード大学法科大学院で法学士号を取得。1961年から63年までカリフォルニア州サンフランシスコ市で、また1963年から75年まで同サクラメント市で、民間の弁護士として活動をした。1965年から88年まで、バシフィック大学マクジョージ法科大学院憲法学教授。ケネディ判事の職歴は幅広く、1961年にカリフォルニア州陸軍州兵として活動し、1987年から88年まで連邦司法センター理事となった。また、合衆国司法会議の2つの委員会の委員も務めた。ひとつは財務情報公開報告・司法活動審議会(後に行動規範諮問委員会と改称)(1979～87年)、もうひとつは太平洋領地委員会(1979～90年)。1982～90年は委員長である。1975年に、連邦第9巡回区控訴裁判所判事に任命された。レーガン大統領により連邦最高裁判所陪席判事に指名され、1988年2月18日に就任した。



Collection of the Supreme Court of the United States

アンソニー・M・ケネディ陪席判事



Collection of the Supreme Court of the United States

クラレンス・トーマス陪席判事

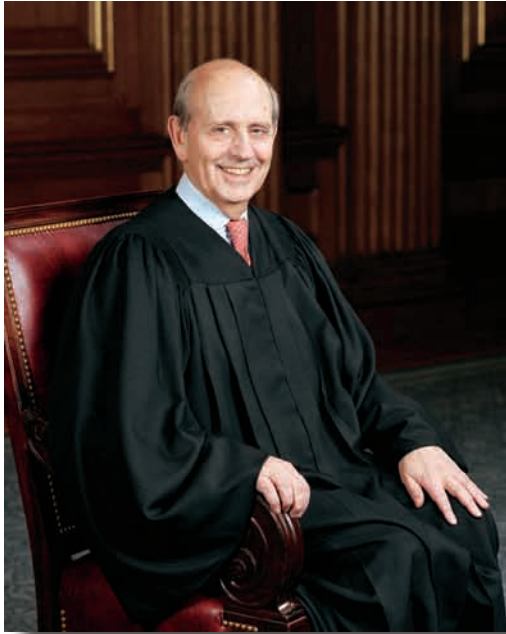
クラレンス・トーマス陪席判事は、1948年6月23日、ジョージア州サバナ市に近いピンポイントで生まれた。1987年にバージニア・ランプと結婚した。前妻との間に子どもが一人(ジャマール・アディーン)いる。コンセプション神学校で学び、ホーリークロス・カレッジ文学士号を優等で取得、1974年にエール大学法科大学院で法務博士号を取得した。同年、ミズーリ州で弁護士となり、1974年から77年までミズーリ州司法次官補、1977年から79年までモンサント・カンパニーの弁護士、そして1979年から81年まではジョン・ダンフォース上院議員の立法担当補佐官を務めた。また、1981年から82年まで米国教育省公民権担当次官補、1982年から90年までは米国雇用均等委員会委員長。1990年、コロンビア特別区連邦控訴裁判所判事となった。ジョージ・H・W・ブッシュ大統領により連邦最高裁判所陪席判事に指名され、1991年10月23日に就任した。

ルース・バーダー・ギンズバーグ陪席判事は、1933年3月15日、ニューヨーク市ブルックリン区で生まれた。1954年にマーティン・D・ギンズバーグと結婚し、娘ジェーンと息子ジェームズがいる。コーネル大学で文学士号を取得し、ハーバード大学法科大学院で学んだ後、コロンビア大学法科大学院で法学士号を取得した。1959年から61年まで、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所のエドムンド・L・パルミエリ判事の法務事務官、1961年から63年まで、コロンビア大学法科大学院国際訴訟手続研究プロジェクトの研究員を経て副ディレクターを務めた。1963年から72年までラトガース大学法科大学院法学教授、1972年から80年までコロンビア大学法科大学院法学教授、1977年から78年までカリフォルニア州スタンフォード市の先進行動科学研究センター特別研究員。1971年には、米国自由人権協会(ACLU)の「女性の権利プロジェクト」の発足に中心的な役割を果たし、1973年から80年までACLU法務顧問、1974年から80年までACLU全米理事会の理事を務めた。1980年に、コロンビア特別区連邦控訴裁判所判事に任命された。ビル・クリントン大統領により連邦最高裁判所陪席判事に指名され、1993年8月10日に就任した。



Collection of the Supreme Court of the United States

ルース・バーダー・ギンズバーグ陪席判事



Collection of the Supreme Court of the United States

スティーブン・G・ブライヤー陪席判事

スティーブン・G・ブライヤー陪席判事は、1938年8月15日、カリフォルニア州サンフランシスコ市で生まれた。1967年にジョアンナ・ヘアと結婚し、3人の子ども(クロエ、ネル、マイケル)がいる。スタンフォード大学およびオックスフォード大学マグダレン・カレッジで文学士号を取得し、ハーバード大学法科大学院で法学士号を取得した。1964年の最高裁会期中、アーサー・ゴールドバーグ最高裁判事の法務事務官を務めた。1965年から67年まで反トラスト担当司法次官補の特別補佐官、1973年にはウォーターゲート特別訴追委員会の特別次席検察官、1974年から75年まで連邦議会上院司法委員会特別法律顧問、また1979年から80年までは同委員会の主任法律顧問を務めた。1967年から94年までハーバード大学法科大学院の准教授、法学教授、および講師、1977年から80年までハーバード大学ケネディ行政大学院教授。またオーストラリアのシドニー市のカレッジ・オブ・ローおよびローマ大学の客員教授も務めた。1980年から90年まで連邦第1巡回区控訴裁判所判事、1990年から94年まで同裁判所主席判事。1990年から94年には合衆国司法会議のメンバー、1985年から89年まで合衆国量刑委員会の委員も務めた。クリントン大統領により連邦最高裁判所陪席判事に指名され、1994年8月3日に就任した。

サミュエル・A・アリト・ジュニア陪席判事は、1950年4月1日、ニュージャージー州トレントン市で生まれた。1985年にマーサアン・ボムガードナーと結婚し、2人の子ども(フィリップ、ローラ)がいる。連邦第3巡回区控訴裁判所のレナード・I・ガース判事の法務事務官(1976~77年)、ニュージャージー地区連邦検事補(1977~81年)、米国司法省訴務長官補佐(1981~85年)、米国司法省次官補代理(1985~87年)、ニュージャージー地区連邦検事(1987~90年)を歴任。1990年、連邦第3巡回区控訴裁判所判事に任命された。ジョージ・W・ブッシュ大統領により連邦最高裁判所陪席判事に指名され、2006年1月31日に就任した。



Collection of the Supreme Court of the United States

サミュエル・A・アリト・ジュニア陪席判事



Collection of the Supreme Court of the United States

ソニア・ソトマイヨール陪席判事

ソニア・ソトマイヨール陪席判事は、1954年6月25日、ニューヨーク市ブロンクス区で生まれた。1976年、プリンストン大学で文学士号を取得。最優等で卒業し、同大学で学業における最高の賞を授与された。1979年、エール大学法科大学院で法務博士号を取得。同大学では『エール・ロー・ジャーナル』の編集者を務めた。1979年から84年までニューヨーク郡地方検事局地方検事補。1984年から92年までは、ニューヨーク市のパビア・アンド・ハーコート法律事務所で国際商務関係の訴訟に携わり、アソシエートを経てパートナーを務めた。1991年、ジョージ・H・W・ブッシュ大統領によってニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所判事に任命され、1992年から98年まで同職を務めた。1998年から2009年までは連邦第2巡回区控訴裁判所判事。バラク・オバマ大統領により連邦最高裁判所陪席判事に指名され、2009年8月8日に就任した。

サンドラ・デイ・オコナー陪席判事(退官)は、1930年3月26日、テキサス州エルパソ市で生まれた。1952年にジョン・ジェイ・オコナー3世と結婚し、3人の息子(スコット、ブライアン、ジェイ)がいる。スタンフォード大学で文学士号および法学士号を取得した。1952年から53年までカリフォルニア州サンマテオ郡副検事、1954年から57年までドイツのフランクフルト市で需品販売センターの民間弁護士として勤務。1958年から60年までアリゾナ州マリール市で弁護士として活動し、1965年から69年までアリゾナ州司法次官補を務めた。1969年にアリゾナ州議会上院議員に任命され、その後2度選出されてそれぞれ2年の任期を務めた。1975年、マリコパ郡上級裁判所判事に選出され、1979年まで同職を務めた後、同年アリゾナ州控訴裁判所判事に任命された。レーガン大統領により連邦最高裁判所陪席判事に指名され、1981年9月25日に就任した。2006年1月31日に連邦最高裁判所判事を引退。



Collection of the Supreme Court of the United States

サンドラ・デイ・オコナー陪席判事(退官)



Collection of the Supreme Court of the United States

デービッド・H・スーター陪席判事(退官)

デービッド・H・スーター陪席判事(退官)は、1939年9月17日にマサチューセッツ州メルローズ市で生まれた。ハーバード・カレッジで文学士号を取得。ローズ奨学生としてオックスフォード大学マグダレン・カレッジで2年間学んだ後、オックスフォード大学で法学士号を取得し、1989年に修士号を取得した。ハーバード法科大学院で法学士号を取得した後、1966年から68年までニューハンプシャー州コンコード市のオア・アンド・リノ法律事務所の共同経営者だったが、1968年、ニューハンプシャー州司法次官補に就任した。1971年に、ニューハンプシャー州副司法長官となり、1976年に同司法長官に就任した。1978年に、ニューハンプシャー州上級裁判所陪席判事に指名され、1983年に同州最高裁判所の陪席判事に任命された。1990年5月25日、連邦第1巡回区控訴裁判所判事となった。ジョージ・H・W・ブッシュ大統領に指名されて、1990年10月9日、連邦最高裁判所陪席判事に就任し、2009年6月29日に連邦最高裁判所判事を引退した。

スーター、オコナー両退官判事は、引退後も最高裁判所の一員と見なされ、最高裁判所の建物内に事務所を持ち、事務官もいる。

舞台裏の仕事

連邦最高裁判所にはその機能を果たすのを支える9つの役職がある。ここでは、法廷書記官、法廷執行官、判例編纂官、および広報官の4つの役職に就いている現職裁判所職員本人たちによる言葉を掲載する。職員たちは、裁判所の運営における各自の役割、そして自らの仕事に対する意識について語っている。ここで挙げた4つ以外の裁判所の役職には、最高裁長官補佐官、図書館長、法務顧問、史料編纂官、およびデータシステム管理官がある。



Collection of the Supreme Court of the United States

ウィリアム・K・スター
法廷書記官

ウィリアム・K・スターは、1991年、連邦最高裁判所の第19代法廷書記官に就任。前職は米国陸軍の職業軍人・弁護士であり、退役時の階級は少将。テキサス州サンアントニオのトリニティ大学、およびルイジアナ州ニューオーリンズのチュレーン大学法科大学院を卒業。

米国陸軍での法務官としての任務をほぼ終え、兵役も終わりに近づいていたとき、私は、連邦最高裁判所で書記官のポストが欠員になることを知りました。私はそのポストに応募し、面接の2日後に採用になりました。18年前のことです。第19代法廷書記官に任命されてから現在まで、私は素晴らしい毎日を送っています。

書記官の仕事は基本的に、弁護士、訴訟当事者、国民、および裁判所とのパイプ役となることです。

私の知るすべての世界中の裁判所には法廷書記官がいます。カナダでは書記と呼ばれ、また、ブラジルでは事務局長と呼ばれています。ヨーロッパおよびアジア全体で、すべての裁判所に法廷書記官がいます。

連邦最高裁判所で訴訟を起こしたり上訴や申し立てを提起したりする際に、法服を来た裁判官に直接会うことはありません。書記官、あるいは書記官が指名した職員に会い、彼らが法律上の事務手続きを行います。最高裁には32人の書記官がおり、その中には、高度な訓練を受けたパラリーガル、パラリーガルの資格を持たない法務事務員、および弁護士がいます。彼らは、必要文書を準備し、事件が最高裁の審理の対象となる要件を満たしているかの確認作業を行うとともに、訴訟の申請がタイムリーに行われるようにします。私たちは、判事が当事者に対する判決を下すために使用する必要文書を用意します。

また私はこれ以外に、裁判所内で儀式的な役割も果たしています。例えば、裁判所における法廷審理のすべてに出席し、その際、私が裁判官席の一方の端に座り、執行官がもう一方の端に座ります。書記官と執行官は、判事が必要とする場合に補佐するために同席します。また、弁護士の最高裁への登録を認める動議が提出された場合(いかなる形でも、弁護士が最高裁とかかわる場合、最高裁判所弁護士会の会員である必要があります)、長官がその動議を検討したあと認可し、その後、私が最高裁弁護士会の新規会員に就任宣誓の手続きを行います。

これまで私はこの任にあって、1300件を超す口頭弁論を聞いてきました。最高裁の法廷に立つ弁護士は、口頭弁論に際し、何百時間も検討と練習を重ねますが、それでも、弁論趣意書を精読し、数十もの質問を準備してきた、9人の並外れて頭の良い判事を前にすると、弁護士はやはり非常に神経質になります。

私たちは、弁護士が最高裁の法廷で弁論を行う際に、普通よりも神経質になることのないように援助したいと考えています。そこで私は、法廷弁護士が実行した方が良いと勧められること、そしてしない方が良いと勧められることに関する小冊子を作成しました。どのような場合でも、口頭弁論は弁護士の仕事の真骨頂なのです。

この裁判所は常に、2つのもの、すなわち、伝統と規律によって動かされています。最高裁の伝統の例としては、燕尾服の上着と縞模様のズボンというモーニング・スーツが

挙げられます。執行官と私は、法廷内では常にモーニングを着ています。そして、私たち以前の書記官および執行官もすべてこの服装をしてきました。また、規律については、最高裁では大きな事件、小さな事件といった考え方は一切ありません。すべての事件が重要であり、また事件に感情移入することはありません。職務をこなすのみです。

長年にわたり法律を学び、弁護士そして一人の米国民として、また、この国の法体制および最高裁に常に大いなる尊敬の念を寄せてきた者として、毎朝この建物に足を踏み入れるだけでも、やりがいのあることだと感じられます。最高裁が、国民のために、憲法で定められた使命を全うできるように私たちはここで働いている、という使命感を全員が共有していると思います。



Collection of the Supreme Court of the United States

パメラ・トーキン
法廷執行官

パメラ・トーキンは、連邦最高裁判所の第10代執行官。女性初の執行官である。ニューヨーク市立大学ブルックリン・カレッジで、スペイン語の学士号および修士号を取得。前職は、規制機関である米国規制順守室の副室長。

私は、最高裁判所建物内の警備、管理、および保守を監督しています。私が人前に出て最も目立つ役割は、10月から6月の裁判開廷中に、すべての法廷に出席し、法廷内で「合図の掛け声」をかける責任を果たすことです。開廷前に、私は、小槌をたたき（法廷内で小槌を持つのは私だけです）、9人の判事を紹介し、「謹聴！ 謹聴！ 謹聴！」など、裁判所で公式に定められた開廷の掛け声をかけて開廷します。

私は、初の女性執行官で、また最高裁執行官としてもまだ10代目にすぎません。私の前任者は皆、正式な服装を着用してきました。私も、執行官に就任したとき、すべての男性の執行官が裁判所の法廷に出席するときに常に着用してきたのと同じ服装、すなわち、燕尾服の上着と縦縞のズボン、そしてベストという正式なモーニング・スーツを着ることに疑問はありませんでした。

私の職務の中で最も重要なもののひとつは、裁判所の安全を守ることです。最高裁には独自の警察組織があり、裁判所の建物を守り、判事、その他の裁判所職員、および訪問者の警備に務めています。私はその管理責任者です。私が執行官に就任しておよそ8週間後に、2001年9月11日の対米同時テロ事件が起きました。裁判所の安全と警備という観点で、この事件は、警備や公共の場所への出入りに対する私たちの見方を変えるものとなりました。

もうひとつの私の主要な職務は、「判事の随伴」で、判事が大統領一般教書演説のために議会に行く際、また、大統領就任式、国葬、その他公式の行事に赴く場合の随伴、およびそうした行事における判事の安全の確保に対する責任を負うことです。さらに、私の部署では、最高裁で毎年開催されるおよそ1000件の講演会、レセプション、晩餐会などの行事の大半を運営管理しています。

この国では、そしてこの国の憲法の枠組みの中で、最高裁は重要な組織であり、それ故に、日々働く場所として素晴らしいところです。ここで働く人々は皆、非常にプロ意識が高く、自信に満ちており、また賢明です。日々、何かしら新しいことがあり、最高裁とその判事たちは、長い伝統の中で優れた仕事をしています。建造物として素晴らしいだけでなく、哲学的にも政治的にも比類のない象徴である最高裁の建物には、毎日、観光客が訪れます。

ここへ来て私が大変驚いたことのひとつは、判事やその他ここで働く人々が重責にある人たちであるにもかかわらず、最高裁が厳格な階級組織ではないことです。私たちは皆、この組織、そして組織内の個々の役職に対して尊敬の念を持っており、すべての人々がお互いに対して非常に温かく、平等に接しています。



Collection of the Supreme Court of the United States

フランク・ワグナー 判例編集官

フランク・ワグナーは、1987年、連邦最高裁判所第15代判例編集官に就任。ニューヨーク州イサカ市のコーネル大学およびペンシルバニア州カーライル市のディキンソン法科大学院を卒業。前職は、弁護士および法律関係編集者。

私の主な職務は、最高裁によるすべての判決意見書を、『合衆国判例集』と呼ばれる法律書集として出版することです。この判例集は、最高裁の公式出版物です。

最高裁が事件に関する発表を行う前に、私はスタッフと共にその訴訟で出された各意見について、引用の正確さ、編集様式、また、印刷ミスおよび文法上の誤りがないかを綿密に確認します。また、判例要覧と呼ばれる各意見の簡単な分析的要旨を作成します。すべての訴訟のすべての意見の草稿は、発表前にこの部署の弁護士1人とバラリーガル1人が目を通します。

私は1789年から数えて15代目の最高裁判所判例編集官です。初代はアレクサンダー・ダラスで、彼は1790年、最高裁が業務を開始した最初の瞬間を報じました。彼は最高裁の職員ではなく起業家であり、最高裁で起きたことを細かく書き留めて、そのメモを人々に売りました。現在では、私の役職は、法律によって設けられた最高裁の5つの役職のひとつとなっています。

最高裁で事件の弁論を行う弁護士は皆、最高裁がこれまでの長い間、すべての事件でどのような判決を下してきたかについて正確に調べるために、私たちの判例集を利用します。口頭弁論におけるやり取りでは、判事が弁護士に対し、最高裁が他の事件で下した判決と、弁護士が示す議論との違いを明らかにすることを要求する場面がたびたびあります。ひとつのコンマの置き方の違いが、判決の法的意味

を変えてしまうこともあり得ます。最高裁で事件の弁論を行う場合は、最高裁がこれまでにどのような意見を述べてきたかを正確に知る必要があります。弁護士、判事、そして法律学の教授たちが私たちの判例集を使っています。

数年前、外国から来たある訪問者が、最高裁はマスコミなどがその判決を誤って伝えることをどのように防いでいるか、と私に尋ねました。その答えは、私たちが判決に関する公式判例集を作成し、それらを印刷物とインターネットによって、できる限り迅速に配布することです。

裁判記録のコンピューター化は、ここ数年間の私の仕事を大幅に変えました。以前は、個々の裁判における意見の印刷コピーを入手するには、最低3日から4日待たなければなりません。今は、判決書の電子画像を、公表されて数分後には最高裁のウェブサイトに掲載します。こうすることによって、その事件に関心を持つ誰もが、世界中のどこにいても最高裁の決定を読むことができます。

最高裁職員になる前、私は出版社の法律関係編集者として、現在私が作成している最高裁判例集の商用版をはじめ、さまざまな法律書の編集を行っていました。私は大学で英語学を学び、その後法科大学院に進みました。法科大学院修了後、私は、自らが学んだ英語学と法律の学位の両方を生かせる仕事に就きたいと望んでいました。この職の募集があり、私は応募し、私にとって究極の法律分野の編集職であるこの職務を提示されました。私はこの職について22年になりますが、ここで定年まで務めたいと望んでいます。



Collection of the Supreme Court of the United States

キャスリーン・ランディン・ アーバーク 広報官

キャスリーン・ランディン・アーバークは、1999年、連邦最高裁判所第5代広報官に就任。バージニア大学卒業。前職は、連邦第4巡回区控訴裁判所動議書記官、連邦租税裁判所パラリーガル、および連邦倒産裁判所事件訴訟管理者。

私は連邦最高裁判所の広報官で、この役職が創設された1935年以来5代目となります。1935年当時、最高裁長官は、最高裁の判決内容がマスコミによって不正確に報じられている、あるいはまったく報道されていないことを知りました。こうした問題に対処するために、最高裁関連の情報源として、また報道陣および国民の連絡窓口として、広報室が設置されました。私の役割は最高裁の広報担当官を務めることです。私の主な職務は、最高裁の歴史および機能を国民に知らせ、最高裁の命令や裁定を法廷で判事が言い渡すのと同時に広報室から発表し、確かな情報に基づいた正確なマスコミ報道を促進することです。

最高裁記者団には、18の報道機関から、最高裁の報道を専任で担当するおよそ35人の記者がいます。しかし、注目度の高い事件になると、100人を超える記者団が最高裁に殺到する可能性があります。最高裁は記者たちが利用できる記

者室を用意しています。日頃から最高裁の報道を行っているジャーナリストは、仕事をするスペースを割り当てられています。また、最高裁には、テレビやラジオの記者が利用できる放送ブースも用意されています。

法廷内にはカメラを持ち込めないため、口頭弁論の様子を伝える際には画家のスケッチが使われます。しかし、口頭弁論の終了後、記者とカメラマンたちが裁判所の建物正面の大理石の広場に集まり、事件の担当弁護士にインタビューをします。

判事が意見書を発表する午前10時までは、誰もその内容を事前に知らないため、気をもませる要素があります。特に会期の終わりに近付くと、通常その会期中でも注目度の高い事件の判決が下されるため、こうした要素が強まります。

私の部署では、意見書を法廷で言い渡される順番で整理しています。その順番は、意見書を書いた判事の先任順です。

私たちは、自分たちの事務所内のスピーカーで法廷での発表を聞き、発表されたものから1件ずつ意見書を配布します。意見書を書いた判事は、当該事件の事実関係と判決を要約します。記者の中には、意見書のコピーを即刻手に入れ、記事を書き始められるように、私たちの事務所で発表を聞く人もいます。その他の記者たちは、法廷の一幕で記者団のために用意された席に座って、発表を聞きます。

広報室は、意見書に関するコメントを出したり、意見の説明をしたりすることは決してありません。最高裁の意見書は自明のものだからです。しかし、ジャーナリストに対して、当該事件の弁論を行った弁護士や憲法の専門家など、取材に役立つ可能性のある外部の人たちや資料を教えて、協力することはあります。

ここで述べられている意見は、著者の意見である。

最高裁判所と世界

裁判官の協力関係 — 国際交流と米国の司法制度

ミラ・グル・エリー

ミラ・グル・エリーは、米国の連邦裁判所の教育・研究機関である連邦司法センターの国際司法関係局長。

この記事では、世界各地の判事たちが、法の支配を支持するという共通の使命の下に情報とサポートを交換するための各種交流プログラムについて述べる。

米国の裁判所は、多くの点でグローバル化の影響を受けてきた。訴訟事件において、国外に存在する証拠や外国法、また国際条約がかかわる状況が増加しており、裁判官は世界中の法的問題に相対するようになっている。こうした状況により、米国の裁判官は、その管轄外の法の

世界にますます関心を抱くようになり、米国の多くの裁判官が、外国から法律専門家の訪問を受け、また、海外で会議や技術援助プロジェクトに参加している。こうした国際交流は、極めて価値のある、相互に実り多いものであり、裁判官たちは、法の支配を守る上での自らの役割に伴う課題や恩恵について意見を交換することができるのである。

米国の司法制度は長年にわたり独立の立場を維持し、また発達した法制、および広範囲で多様な裁判所制度の運営において豊かな経験を有していることから、参考とされる点が多い。米国には毎年、海外から2000人を超える裁判官や弁護士が訪れている。昨年だけでも、連邦最高裁判所では、90カ国以上の諸国から1000人以上の訪問者を受け入れている。こうした訪問者の例としては、ペルー、ロシア、および韓国の最高裁判所の判事たちが訪れている。これらの裁判官の訪問先は、ワシントンDCだけではない。米国内各地の連邦裁判所が訪問団を受け入れている。2008年には、中



2007年、メリーランド州アナポリス市の同州知事邸で、ロシアからの訪問団を歓迎するキャサリン・オマリー同州判事(左)。オマリー判事は2001年に当時のパリス・グレンデニング州知事によって任命され、2007年に夫が州知事に就任したため、メリーランド州のファーストレディとなった

写真提供 The Open World Leadership Center at the Library of Congress

国、イラン、およびアイルランドの裁判官を含む150人以上の法律専門家が、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所を訪問した。フロリダ州タンパ市の連邦裁判所では、昨年、カナダ、ヨルダン、パナマ、およびスリナムの裁判官など、海外から46人の法律関係者の訪問を受けた。また、シカゴ、ロサンゼルス、およびニューオーリンズの各市の裁判所には、最近、リベリア、ブラジル、およびアルバニアの代表団などの訪問があった。

このように、さまざまな国から訪問を受けるが、意見交換の際に出される質問は、共通してひとつのテーマに関するものである。すなわち、裁判官および司法制度は、どうすればより効果的に機能するか、ということである。訪問する裁判官たちは、司法行政、取り扱い件数を効率よく処理するために米国の裁判官が採用している方法、裁判官および裁判所職員に対する訓練の開発、および司法の行動規範の実行と行使における米国の経験について知識を得ること

を求めている。訪問期間中、外国の裁判官たちは、事件に関する協議、刑事訴訟罪状認否と保釈査問会、審理、口頭弁論、および倒産手続きといった幅広い分野の諸手続きの視察を行う。そして、訪問する裁判官にとって、おそらく最も重要なのは、米国の裁判官と1対1で話す機会を持つことである。こうした裁判官同士の自らの経験に関する意見交換は、訪問者にも、受け入れる側にも、裁判官の仕事に関する有用な見識を与えるものとなっている。



Jennifer Carpenter, Collection of the Supreme Court of the United States

2007年に最高裁を訪問したロシア連邦のユーリー・イワノウィッチ・シドレンコ判事夫妻。(左から)ルース・ペーダー・ギンズバーグ最高裁判事、シドレンコ判事、スベトラナ夫人、ジョン・ロバーツ最高裁長官

連帯の意識

こうした場では、訪問する側もされる側も、国による法の伝統、判決に至る手続き、そして司法資源の違いにもかかわらず、役割や使命について共通の認識があることに感銘を覚える。世界の地域を問わず、裁判手続きの尊厳を維持し、訴訟当事者の権利が尊重されるようにすることが裁判官の責務である。この責務の重さと、そして判決を下すという多くの場合孤独な作業が、文化を超えた現象であることに裁判官はしばしば気付かされ、こうした認識が、他の国で同じ職に就く同僚とのコミュニケーションを促進している。

このような開かれた関係は、こうした対話が、異なる司法制度それぞれの長所および短所に関する率直な意見交換の場となることを可能にしている。米国を訪れる裁判官たちは、米国の裁判所における多くの独自の特徴を学ぶことに熱心である。陪審員制度を持たない国の裁判官たちは、陪審選任手続きや審理過程を観察する機会を得て、現実とハリウッド映画の世界との違いを目の当たりにするとともに、陪審員と裁判官との間に築かれる相互尊重の関係に感嘆することも多い。同様に、英米法の伝統に深く同化している米国の裁判官は、大陸法の国の、捜査権を持つ予審判事の職務や権限について知り、しばしば驚嘆する。また、法廷での口頭による証言よりも、弁護士が提出する書類に頼る、裁判手続きの方向性の大きな違いにも興味を引かれる。法律専門家の間のこうした対話や議論は、法律用語に関する話から始めるのが最適であろう。法律制度を定義する専門用語の多く(審理、上訴、司法取引等)は、異なる意味を持

つ場合があるからである。

開発途上国から米国の裁判所を訪れる人々は、米国に深く根付いた司法の独立性という伝統と、それが裁判官の職務にもたらす多くの実用的かつ物理的利点について語ることが多い。米国の連邦裁判官が享受する重要な利点のひとつは、政変や政情不安によって任期が影響を受けない終身任期制である。また、米国の裁判所は、十分な司法資源を有し、裁判官の職務の大幅な円滑化に役立つ、多数の新築の裁判所、大規模なオートメーション化、そして管理機構や職員を備えている。

視察に訪れる裁判官の中には、米国司法制度の機能を支援する機関の代表者を訪れる人たちもいる。合衆国司法会議は、連邦裁判所の政策決定機関であるが、同会議の国際司法関係委員会は、多くの外国との司法交流を計画・実施しており、法制度整備プロジェクトに参加する特定分野の専門知識を持つ裁判官を特定したり、外国の視察団の米国内各地の連邦裁判所への訪問を促進したりしている。こうした事業は、司法の行政上、法律上、および運営上の諸業務を担う機関である合衆国裁判所事務局の職員によって支援されている。同事務局は、毎年、ワシントンDCにある事務所海外から裁判官や裁判所管理官を受け入れ、裁判所のオートメーション化や予算編成手続きからマスコミ対応、裁判所の警備に至るさまざまな分野について話し合いを行っている。

連邦司法センターは、連邦裁判所のための研究・教育を担当する機関である。同センターの実施法規は1991年に修正

され、「外国における司法行政の改善を支援するために情報を提供し、また米国の裁判所における司法行政の向上に資する他国の司法制度に関する情報を得る」使命が追加された。法で定められたこの使命は、米国司法府と外国の司法当局との関わりが相互の関係であり、この関係は、米国が学んだ知恵を共有するだけでなく、他国の裁判制度の構造に対する理解を深める機会を提供するものであるとの認識を明確に示している。同センターの外国人司法フェロー訪問プログラムは、外国の裁判官がより焦点を絞った研究プロジェクトを実施し、米国の裁判所を視察したり、裁判官と面会したりする機会を提供するものである。最近このプログラムを利用したフェローとしては、同センターが連邦地方裁判所の裁判官向けに法律手続きの概要を示したベンチブック(『Benchbook for U.S. District Court Judges』)にならって、刑事裁判ベンチブックを作成したアフガニスタンの裁判官、知的財産権をめぐる事件での訴訟運営手法に関する分析を行ったブラジルの裁判官、そして、米国司法制度における裁判所管理官の役割を研究した中国の裁判官などがいる。

専門家の交流

米国内の多数の組織・機関が、国家間の司法交流を促進している。米国連邦議会が出資するオープン・ワールド・プログラム(開かれた世界計画)は、民主的で責任ある政府に焦点を当て、専門家による交流を進めることにより、「米国とユーラシアおよびバルト諸国の間の協力」を推進するという幅広い使命の下に創設された。オープン・ワールドの法の支配プログラムは、1999年の開始以来、ロシア、ウクライナ、リトアニア、およびウズベキスタンから、1万2000人を超える裁判官や裁判所専門官を米国に受け入れ、1週間にわたる国内各地の連邦裁判所の視察を実施している。

米国連邦裁判官の国際事業を最も積極的に支援しているのは、おそらく米国国務省である。2009年、米国の裁判官たちが、マレーシア、ルーマニア、ブルガリア、モンテネグロ、およびブラジルなどの諸国を訪問した。また米国司法省も、国際技術援助事業の一環として、米国の裁判官と緊密に協力し、米国人裁判官をグルジア、ネパール、およびアラブ首長国連邦をはじめとする国々に派遣するとともに、外国の視察団を米国に迎えている。同様に、米国国際開発庁は、同庁による「民主主義と統治」プロジェクトの一環として、法制度整備プロジェクトおよび交流事業を統合している。こうした事業の広範囲に及ぶ活動は、国際的な司法交流を推進しようという米国の深い関与に加え、世界中の裁判官た

ちとの協力に対する米国の裁判官の強い関心をも示すものである。

国際会議は、よりフォーマルな環境を提供するものであるが、米国の裁判官が外国の裁判官から知識を得て、彼らと情報を共有する貴重な場である。こうした会議は、国際的な団体や非政府組織、民間の機関、大学などが主催している。国際裁判官協会は、世界各国の全国規模の司法機関から成る協会であり、同協会の年次会議は、司法制度の現状、法と手続き、その他裁判官が関心を持つ問題を主な議題としている。2006年、米国国際法学会とハーバード大学法科大学院は、世界各国の最高裁判所判事のための国際司法会議を共催した。このプログラムでは、司法倫理、司法教育、および判決の執行を推進する事業の支援における国際司法ネットワークの役割に焦点が当てられた。国際司法研修機構は、司法教育にかかわる裁判官を対象とした、より焦点を絞った会議を年2回開催している。ブランダイス国際裁判官研究所も、司法の国際協力のより個別的な分野での活動を行っており、国際裁判所および国際法廷での任に就いている裁判官が、経験を共有し、成功事例について議論を行うフォーラムを開催している。

以上のような司法交流は、多くの理由で高く評価されている。世界的な相互依存関係は、現代生活のほぼあらゆる場面で実感されており、司法の実務においても例外ではない。こうした現象は、情報、画像、および法的判断への世界中の裁判官からのアクセスが大幅に増加していること、そして国境を越えた紛争が増加していることから明らかである。異なる教育制度、任命プロセス、そして実務上の課題を経験してきた裁判官と出会い、彼らから学ぶ機会は極めて貴重である。裁判官たちは、新たな視点で司法制度の構造を検討し、自らの専門的手続きや実務を新しい観点で再確認する機会を与えられるのである。言葉や伝統の違いは、お互いの共通の目的意識、すなわち司法に対する責任と国民の信頼の維持、を認識する障害とはならない。

参考資料

連邦最高裁判所に関する書籍、論文、およびウェブサイト

書籍・論文

Borgen, Christopher J., ed. “A Decent Respect to the Opinions of Mankind...,” *Selected Speeches by Justices of the U.S. Supreme Court on Foreign and International Law*. Washington, DC: American Society of International Law, 2007. <http://www.asil.org/files/DecentRespectForeword.pdf>

Collins, Paul M., Jr. *Friends of the Supreme Court: Interest Groups and Judicial Decision Making*. New York, NY: Oxford University Press, 2008.

Eisgruber, Christopher L. *The Next Justice: Repairing the Supreme Court Appointments*. Princeton, NJ: Princeton University Press, 2007.

Epstein, Richard A. *Supreme Neglect: How to Revive Constitutional Protection for Private Property*. New York, NY: Oxford University Press, 2008.

Greenberg, Jan Crawford. *Supreme Conflict: The Inside Story of the Struggle for Control of the United States Supreme Court*. New York, NY: Penguin Press, 2007.

Greenhouse, Linda. *Becoming Justice Blackmun: Harry Blackmun's Supreme Court Journey*. New York, NY: Time Books/ Henry Holt, 2005.

Hall, Kermit. *The Pursuit of Justice: Supreme Court Decisions That Shaped America*. New York, NY: Oxford University Press, 2006.

Hoffer, Peter Charles. *The Supreme Court: An Essential History*. Lawrence, KS: University of Kansas Press, 2007.

Lindquist, Stefanie A. *Measuring Judicial Activism*. New York, NY: Oxford University Press, 2009.

Marshall, Thomas R. *Public Opinion and the Rehnquist Court*. Albany, NY: State University of New York Press, 2008.

Peppers, Todd C. *Courtiers of the Marble Palace: The Rise and Influence of the Supreme Court Law Clerk*. Palo Alto, CA: Stanford University Press, 2006.

Powe, Lucas A., Jr. *The Supreme Court and the American Elite, 1789-2008*. Cambridge, MA: Harvard University Press, 2009.

Sloan, Cliff, and David McKean. *The Great Decision: Jefferson, Adams, Marshall, and the Battle for the Supreme Court*. New York, NY: Public Affairs, 2009.

Toobin, Jeffrey. *The Nine: Inside the Secret World of the Supreme Court*. New York, NY: Doubleday, 2009.

Toobin, Jeffrey. “No More Mr. Nice Guy: The Supreme Court's Stealth Hard-liner.” *The New Yorker* (May 5, 2009).

http://www.newyorker.com/reporting/2009/05/25/090525fa_fact_toobin?currentPage=all

Van Geel, Tyll. *Understanding Supreme Court Opinions*. New York, NY: Pearson/Longman, 2009.

Wald, Patricia M. “The Use of International Law in the American Adjudicative Process.” *Harvard Journal of Law and Public Policy*, vol. 27, no. 2 (Spring 2004).

Ward, Artemus. *Sorcerers' Apprentices: 100 Years of Law Clerks at the United States Supreme Court*. New York, NY: New York University Press, 2006.

Woodward, Bob. *The Brethren: Inside the Supreme Court*. New York, NY: Simon and Schuster, 1979.

ウェブサイト

最高裁関連

Supreme Court of the United States (連邦最高裁判所)
連邦最高裁判所公式サイト
<http://www.supremecourtus.gov/>

The Supreme Court Historical Society
(連邦最高裁判所歴史協会)
<http://www.supremecourthistory.org/>

各種団体

American Association for Justice (米国訴訟弁護士協会)
<http://www.justice.org>

American Bar Association (米国法曹協会)
<http://www.abanet.org>

American Judicature Society (米国司法協会)
<http://www.ajs.org>

American Tort Reform Association (米国不法行為改革協会)
<http://www.atra.org>

Brennan Center for Justice (ブレナン公正センター)
<http://www.brennancenter.org>

Justice at Stake Campaign (公正を危機から守る運動)
<http://www.justiceatstake.org>

訴訟関連

Landmark Supreme Court Cases (最高裁の画期的な訴訟判決)
非営利組織 Street Law と連邦最高裁判所歴史協会の共同プロジェクト。
<http://www.landmarkcases.org/>

On the Docket (訴訟事件一覧)
ノースウェスタン大学メディル・ジャーナリズム学部が、オイエズ・プロジェクトと提携して、最高裁の訴訟事件一覧の訴訟概要を提供する。
<http://journalism.medill.northwestern.edu/docket/>

Oyez: U.S. Supreme Court Multimedia (オイエズ - 連邦最高裁判所マルチメディア)
1955年10月、最高裁に録音設備が導入されて以来録音された音声記録の完全な、かつ権威ある情報源。
<http://www.oyez.org/>

Preview of U.S. Supreme Court Cases (連邦最高裁判所の訴訟の予告)
<http://www.abanet.org/publiced/preview/home.html>

U.S. Supreme Court Records and Briefs (連邦裁判所の記録および弁論趣意書)
エール大学法科大学院リリアン・ゴールドマン記念法律図書館所蔵の連邦裁判所記録、弁論趣意書、およびその他の関連資料。
<http://curiae.law.yale.edu>

Web Guide to U.S. Supreme Court Research (連邦最高裁判所研究へのウェブガイド)
連邦最高裁判所の研究のための最も信頼できる充実したウェブサイトへの注釈付きリンク。
<http://www.llrx.com/features/supremectwebguide.htm>

判事関連

Interviews of U.S. Supreme Court Justices (連邦最高裁判所判事インタビュー)
ブライアン・ガーナー法学教授が、9人の判事のうち8人にインタビューをし、法的文書の執筆および弁論活動について話を聞く。
http://lawprose.org/interviews/supreme_court.php

ニュース

NewsHour Supreme Court Watch
http://www.pbs.org/newshour/indepth_coverage/law/supreme_court/

Supreme Court: New York Times Topics
http://topics.nytimes.com/top/reference/timestopics/organizations/s/supreme_court/index.html?inline=nyt-org

最高裁判事指名関連

Supreme Court Nominations (連邦最高裁判所判事の指名)
新しい連邦最高裁判所判事の指名に関する資料。連邦議会に承認された判事と、指名されたが承認されなかった判事の一覧、指名のプロセスに関する文献、2009年に指名されたソニア・ソトマイヨール判事に関する資料などがある。連邦議会法律図書館より。
<http://www.loc.gov/law/find/court-nominations.php>

Supreme Court Nominations Research Guide (連邦最高裁判所判事の指名に関する研究ガイド)
連邦最高裁判所判事の「指名のプロセスを説明し、指名プロセスのさらに詳しい研究のための資料を紹介するためのガイド」ジョージタウン法律図書館より。
http://www.ll.georgetown.edu/guides/supreme_court_nominations.cfm

United States Senate Committee on the Judiciary: The Supreme Court of the United States (合衆国連邦議会上院司法委員会 - 連邦最高裁判所)
最高裁判事指名に関する上院司法委員会の公式ウェブサイト。
<http://judiciary.senate.gov/nominations/Supremecourt/Supremecourt.cfm>

(団体およびウェブサイトの名称は仮翻訳です)

米国大使館 / アメリカンセンター
レファレンス資料室

札幌アメリカンセンター・レファレンス資料室
〒064-0821 札幌市中央区北1条西28丁目 米国総領事館内
Tel: 011-641-3444
Fax: 011-641-0911

米国大使館レファレンス資料室
〒107-8420 東京都港区赤坂1-10-5
Tel: 03-3224-5292 (レファレンスサービス)
Tel: 03-3224-5293 (来館予約)
Fax: 03-3505-4769

名古屋アメリカンセンター・レファレンス資料室
〒450-0001 名古屋市中村区那古野1-47-1 名古屋国際センタービル6階
Tel: 052-581-8641
Fax: 052-561-7215

関西アメリカンセンター・レファレンス資料室
〒530-8543 大阪市北区西天満2-11-5 米国総領事館ビル6階
Tel: 06-6315-5970
Fax: 06-6315-5980

福岡アメリカン・センター・レファレンス資料室
〒810-0001 福岡市中央区天神2-2-67 ソラリア・パークサイドビル8階
Tel: 092-733-0246
Fax: 092-716-6152

米国大使館 のウェブサイト

米国大使館: <http://japan.usembassy.gov/tj-main.html>

米国大使館携帯サイト: <http://usembassy.jp/>